

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度　　自 平成20年4月1日
(第57期)　　至 平成21年3月31日

株式会社オーハシテクニカ

東京都新宿区西新宿二丁目3番1号

(E02905)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態及び経営成績の分析	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) ライツプランの内容	30
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	30
(5) 所有者別状況	30
(6) 大株主の状況	31
(7) 議決権の状況	32
(8) ストックオプション制度の内容	32
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	35
4. 株価の推移	35
5. 役員の状況	36
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	38
第5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	72
2. 財務諸表等	73
(1) 財務諸表	73
(2) 主な資産及び負債の内容	89
(3) その他	92
第6 提出会社の株式事務の概要	93
第7 提出会社の参考情報	94
1. 提出会社の親会社等の情報	94
2. その他の参考情報	94
第二部 提出会社の保証会社等の情報	95

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月23日
【事業年度】	第57期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社オーハシテクニカ
【英訳名】	OHASHI TECHNICA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前川 富義
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号
【電話番号】	03（5321）3415
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 穂満 敏朗
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号
【電話番号】	03（5321）3415
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 穂満 敏朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	27,816,535	32,387,264	34,804,489	42,928,853	35,520,967
経常利益 (千円)	2,268,250	2,474,994	2,687,893	3,218,544	1,043,015
当期純利益 (千円)	1,361,116	1,611,631	1,532,531	1,813,990	77,302
純資産額 (千円)	12,901,210	14,767,290	16,295,688	17,869,789	13,212,748
総資産額 (千円)	22,661,786	26,236,331	27,817,667	31,356,802	22,584,285
1株当たり純資産額 (円)	1,371.70	1,561.30	857.78	936.12	836.15
1株当たり当期純利益金額 (円)	138.04	161.51	81.43	96.07	4.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	137.10	160.93	81.22	95.98	—
自己資本比率 (%)	56.9	56.3	58.1	56.4	57.9
自己資本利益率 (%)	11.0	11.6	9.9	10.7	0.5
株価収益率 (倍)	16.77	20.94	12.82	8.12	156.57
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,986,550	1,993,661	1,230,126	3,723,866	△1,899,257
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△856,840	△1,384,780	△2,476,806	△2,249,808	△1,308,644
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△195,546	△241,006	△324,306	△438,211	△236,783
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,852,375	8,231,932	6,641,089	7,675,922	4,070,929
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	602(103)	636(122)	837(127)	1,025(141)	946(104)

(注) 1. 売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ）は含まれておりません。

2. 平成18年4月1日付をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

3. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

4. 第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	22,827,867	25,776,297	26,845,364	28,637,648	23,374,086
経常利益 (千円)	1,783,198	1,891,250	1,811,482	2,102,160	1,220,765
当期純利益 (千円)	1,135,811	1,227,617	1,111,002	1,344,640	574,916
資本金 (千円)	1,774,540	1,801,171	1,814,171	1,825,671	1,825,671
発行済株式総数 (株)	9,347,220	9,396,020	18,844,040	18,890,040	18,390,040
純資産額 (千円)	11,508,939	12,464,113	13,004,470	13,933,370	11,825,545
総資産額 (千円)	20,363,519	22,765,676	23,409,249	24,823,676	19,997,698
1株当たり純資産額 (円)	1,222.75	1,316.16	690.14	737.64	756.52
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (10.00)	35.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	15.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	113.77	120.54	59.03	71.21	33.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	112.99	120.10	58.88	71.15	—
自己資本比率 (%)	56.5	54.7	55.6	56.1	59.1
自己資本利益率 (%)	10.3	10.2	8.7	10.0	4.5
株価収益率 (倍)	20.35	28.06	17.69	10.95	21.04
配当性向 (%)	26.4	29.0	33.9	28.1	44.9
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	172	181	200(20)	220(22)	202

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第55期及び第56期を除き、臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満のため平均臨時雇用者数の記載を省略しております。
3. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
4. 第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	内容
昭和28年3月	ボルト、ナット等の締結部品の販売を目的として、東京都中央区に大橋商事株式会社を設立
昭和29年8月	本店を東京都中央区八重洲五丁目3番地に移転
昭和37年5月	本店を東京都港区西久保町42番地に移転
昭和40年10月	乗用車、トラック向けの切削品、圧造品の納入を開始
昭和48年6月	自動車、家電メーカー向けの精密切削部品の取扱いを開始
昭和49年5月	全額出資子会社として東京都港区に大橋興産株式会社を設立
昭和55年11月	OA、AVメーカーに対してプリンターを始めとする精密機能部品の取扱いを開始
昭和62年4月	米国オハイオ州コロンバスに販売子会社FasTec, Inc.（現OHASHI TECHNICA U.S.A., INC.）を設立（現連結子会社）
昭和62年5月	商号を株式会社オーハシテクニカに変更
平成6年3月	米国オハイオ州サンバリーに製造子会社 O.S. Technology, Inc.（現OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING INC.）を設立（現連結子会社）
平成9年1月	タイ国バンコクに販売子会社 OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. を設立（現連結子会社）
平成9年8月	本店を東京都新宿区西新宿二丁目3番1号に移転
平成10年4月	子会社大橋興産株式会社を吸収合併
平成10年7月	I S O 9 0 0 2 認証取得（J Q A）
平成10年9月	タイ国プラチンブリに製造工場を建設しOHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. はバンコクより移転
平成11年12月	英国ウィルトシャー州スイングドンに販売子会社OHASHI TECHNICA UK, LTD. を設立（現連結子会社）
平成12年1月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成12年10月	OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. と㈱サトーラシとの合弁会社であるOHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD. をタイ国プラチンブリに設立（現連結子会社）
平成12年11月	OHASHI TECHNICA U.S.A., INC. の新拠点として、テネシー支店 (Tennessee Branch) を開設
平成13年1月	愛知県名古屋市の㈱オーティーシートライボロジー研究所の経営権を第三者割当増資によって取得（現連結子会社）
平成13年2月	株式単位を1,000株から100株に引き下げ
平成14年6月	中国上海市に製造・販売子会社 大橋精密電子（上海）有限公司を設立（現連結子会社）
平成14年10月	東京都国立市に当社物流部門を分社化した、株式会社オーティーシーロジスティクスを設立（現連結子会社）
平成14年11月	株式会社オーティーシートライボロジー研究所の本店所在地を東京都新宿区に移転
平成14年12月	I S O 1 4 0 0 1 認証取得（J Q A）
平成15年8月	東京証券取引所（市場第二部）に株式を上場
平成15年9月	OHASHI TECHNICA U.S.A., INC. の新拠点として、インディアナ営業所（Indiana Sales Office）を開設
平成15年10月	中国上海市に販売子会社 大橋精密件（上海）有限公司を設立（現連結子会社）
平成16年9月	OHASHI TECHNICA UK, LTD. にノースイースト営業所（North East Sales Office）を開設
平成16年11月	東京証券取引所（市場第一部）へ指定
平成17年1月	中国広州市に製造子会社大橋精密件制造（広州）有限公司を設立（現連結子会社）
平成17年5月	OHASHI TECHNICA U.S.A., INC. の新拠点として、ジョージア営業所（Georgia Sales Office）を開設
平成17年10月	OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. 本社をサムットプラカーンに移転
平成18年4月	フィンランド国ヴァンタに情報・通信関連部品の子会社 OHASHI TECHNICA FINLAND LTD. を設立（現連結子会社）
平成18年10月	新グローバルシステム（B P C S）稼動
平成19年1月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割
平成19年4月	タイ国における現法S. I. TECH CO., LTD. を買収し、OHASHI S. I. (THAILAND) CO., LTD. を設立（現連結子会社）
平成20年10月	大橋精密件制造（広州）有限公司の中国における自動車部品製造工場稼動
平成20年10月	国内販売体制を、従来の地域別から東日本営業統括部、首都圏営業統括部、西日本営業統括部の市場別体制へ変革
平成20年10月	愛知県東海市の自動車部品製造会社であるオーハシ技研工業株式会社を買収し、子会社化
平成20年10月	中国武漢市に大橋精密件（上海）有限公司の武漢分公司を開設

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社オーハシテクニカ（当社）及び子会社13社により構成され、事業は、エンジン関連部品、車体組立用部品、ブレーキ関連部品等の「自動車関連部品」、携帯電話機用ヒンジ、ゲーム機用ヒンジ等の「情報・通信関連部品」及び「その他関連部品」の企画、設計開発、製造、販売並びに物流業務を行っております。

当社は「自動車関連部品」「情報・通信関連部品」及び「その他関連部品」の企画、設計開発及び販売、オーハシ技研工業株式会社は「自動車関連部品」の製造、販売、株式会社オーティーシーロジスティクスは当社物流部門を担っております。

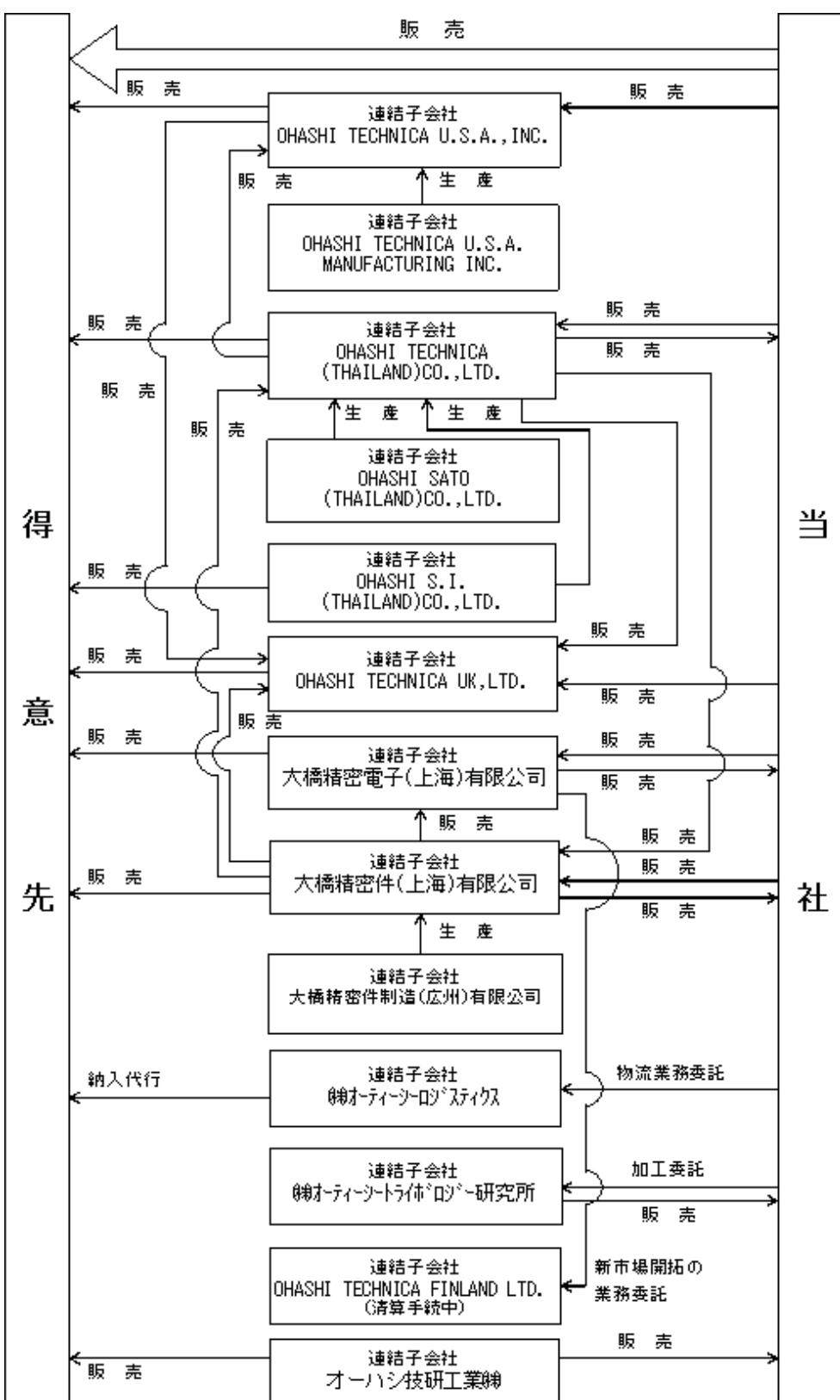
海外においてはお客様の要望に基づき、当該国の産業政策に対処しながら、子会社であるOHASHI TECHNICA U.S.A., INC.、OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING INC.、OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD.、OHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD.、OHASHI S.I. (THAILAND) CO., LTD.、OHASHI TECHNICA UK, LTD.、大橋精密電子（上海）有限公司、大橋精密件（上海）有限公司、大橋精密件制造（広州）有限公司、OHASHI TECHNICA FINLAND LTD. の10社が事業を開いております。なお、OHASHI TECHNICA FINLAND LTD. については、平成21年2月26日開催の取締役会において解散を決議し、現在清算手続中であります。

事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付け、並びに事業の種類別セグメントとの関連は以下のとおりであります。

なお、事業区分は事業の種類別セグメントと同一であります。

区 分	主 要 商 品	会 社 名
自動車関連部品事業	エンジン関連部品 車体組立用締結部品 ブレーキ関連部品 ドアロック等の外装用部品 パワートレイン関連部品	当社 OHASHI TECHNICA U.S.A., INC. OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING INC. OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. OHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD. OHASHI S.I. (THAILAND) CO., LTD. OHASHI TECHNICA UK, LTD. 大橋精密件（上海）有限公司 大橋精密件制造（広州）有限公司 オーハシ技研工業株式会社 株式会社オーティーシーロジスティクス 株式会社オーティーシートライボロジー研究所
情報・通信関連部品事業	携帯電話関連部品 ゲーム機関連部品	当社 大橋精密電子（上海）有限公司 OHASHI TECHNICA FINLAND LTD. 株式会社オーティーシーロジスティクス
その他関連部品事業	OA関連部品 その他関連部品	当社 OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. 大橋精密件（上海）有限公司 株式会社オーティーシーロジスティクス

当社グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
OHASHI TECHNICA U.S.A., INC. (注)3,4	米国 オハイオ州 サンバリー	5,500 千米ドル	自動車関連部品事業	100.0	当社より自動車関連部品を仕入れて米国内で販売している。 役員の兼任あり。
OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING INC. (注)2,3	米国 オハイオ州 サンバリー	4,500 千米ドル	自動車関連部品事業	100.0 (100.0)	自動車関連部品を製造して OHASHI TECHNICA U.S.A., INC.へ販売している。 役員の兼任あり。
OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. (注)3	タイ国 サムットプラカーン	407,000 千タイバーツ	自動車関連部品事業及びその他関連部品事業	100.0	当社より自動車関連部品を仕入れてタイ国内で販売している。また、同国内において、自動車関連部品及びその他関連部品を製造販売している。
OHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD. (注)2,3	タイ国 プラチンブリ	95,000 千タイバーツ	自動車関連部品事業	60.0 (60.0)	自動車関連部品を製造して OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD.へ販売している。 役員の兼任あり。
OHASHI S.I. (THAILAND) CO., LTD. (注)2	タイ国 アユタヤ	44,100 千タイバーツ	自動車関連部品事業	68.0 (68.0)	自動車関連部品を製造して OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD.へ販売している。 役員の兼任あり。
OHASHI TECHNICA UK, LTD.	英国 ウィルトシャー州 スイングドン	1,000 千英ポンド	自動車関連部品事業	100.0	当社より自動車関連部品及び 情報・通信関連部品を仕入れて英国内で販売している。 役員の兼任あり。
OHASHI TECHNICA FINLAND LTD. (注)5	フィンランド 国 ヴァンタ	100 千ユーロ	情報・通信関連部品事業	100.0	大橋精密電子（上海）有限公司より業務委託を受けて情報・通信関連部品市場への新規開拓活動を行っている。 役員の兼任あり。
大橋精密電子（上海）有限公司 (注)3	中国 上海市	3,000 千米ドル	情報・通信関連部品事業	100.0	情報・通信関連部品を製造して販売している。 役員の兼任あり。
大橋精密件（上海）有限公司 (注)3	中国 上海市	4,000 千米ドル	自動車関連部品事業及びその他関連部品事業	100.0	当社より自動車関連部品を仕入れて中国内で販売している。 役員の兼任あり。
大橋精密件制造（广州）有限公司 (注)3	中国 广州市	12,500 千米ドル	自動車関連部品事業	100.0	自動車関連部品を製造して大橋精密件（上海）有限公司へ販売している。 役員の兼任あり。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
オーハシ技研工業㈱ (注)3	愛知県 東海市	499,000千円	自動車関連部品事業	100.0	自動車関連部品を製造して販売している。 役員の兼任あり。
㈱オーティーシー ロジスティクス	東京都 国立市	100,000千円	自動車関連部品事業、情報・通信関連部品事業及びその他関連部品事業	100.0	当社の物流業務を専門に請負っている。 役員の兼任あり。
㈱オーティーシー トライボロジー研究所	東京都 新宿区	33,000千円	自動車関連部品事業	100.0	当社より自動車関連部品の無償支給を受け、加工の上当社へ販売している。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有の割合で内数となっております。
3. 特定子会社に該当しております。
4. OHASHI TECHNICA U.S.A., INC. は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、所在地別セグメント（アメリカ）の売上高に占める当該連結子会社の売上高（セグメント間の内部売上高を含む。）の割合が100分の90を超えていたため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
5. OHASHI TECHNICA FINLAND LTD. については、平成21年2月26日開催の取締役会において解散を決議し、現在清算手続中であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車関連部品事業	672 (86)
情報・通信関連部品事業	185 (2)
その他関連部品事業	17 (2)
全社(共通)	72 (14)
合計	946 (104)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（派遣出向者、嘱託、常用パートは除き、受入出向者を含む）であり、臨時雇用者数（派遣社員、嘱託、パート）は（ ）内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
202	40.4	10.2	5,842

- (注) 1. 従業員数は就業人員（派遣出向者、嘱託、常用パートは除き、受入出向者を含む）であります。なお、臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満のため、平均臨時雇用者数の記載を省略しております。
 2. 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱や株価下落、原材料価格の高騰、急激な為替変動などの影響により、企業収益が大幅に悪化し、景気低迷が深刻化する状況となりました。

当社グループの主力事業分野であります自動車業界におきましても、景気悪化により世界規模で自動車生産・販売が急激に減少するなど、経営を取り巻く環境は、大変に厳しいものとなりました。当社グループでは、こうした状況に対応するため、グローバルな販売・調達体制の強化により業績改善に取り組むとともに、一方では、業務の効率化と徹底した経費削減などの緊急対策に取り組んでまいりました。

しかしながら、世界経済悪化に伴う自動車生産台数の大幅減少、原材料価格の高騰、円高の影響を補うことができず、売上高、営業利益、経常利益並びに当期純利益のすべての項目において、前連結会計年度実績を下回りました。当連結会計年度の売上高は、355億2千万円（前連結会計年度比17.3%減）、営業利益は13億6百万円（同57.2%減）、経常利益10億4千3百万円（同67.6%減）、当期純利益は7千7百万円（同95.7%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 自動車関連部品事業

当連結会計年度における自動車関連部品事業は、国内外における日系自動車メーカーの生産減少に伴い大幅減収となり、売上高は327億8千9百万円（同15.9%減）、営業利益は22億8千7百万円（同39.3%減）となりました。

② 情報・通信関連部品事業

主力商品である携帯電話機用ヒンジの売上高は、国内外ともに大きく減少いたしました。

この結果、売上高は16億4千2百万円（同33.6%減）、営業利益は4千万円（同85.1%減）となりました。

③ その他関連部品事業

売上高は10億8千8百万円（同25.4%減）、営業利益は1億6千7百万円（同34.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローにより18億9千9百万円の資金減少（前連結会計年度比56億2千3百万円減）、固定資産の取得12億1千5百万円（同7億4千9百万円減）、社債発行による収入25億円、自己株式取得による支出23億1千2百万円などの要因により、36億4百万円の減少（同46億3千9百万円減）となりました。この結果、当連結会計年度末の資金残高は40億7千万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、18億9千9百万円の資金の減少となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が7億7千4百万円（同23億4千万円減）となり、売上債権41億1千8百万円減少（同43億4千9百万円減）、たな卸資産11億8千6百万円増加（同10億9千5百万円増）、仕入債務49億2百万円減少（同55億2百万円減）及び法人税等の支払8億9千9百万円（同3億1千万円減）などの要因により相殺されたことを反映しているものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は13億8百万円（同9億4千1百万円減）となりました。

これは主に、連結子会社の設備投資を行ったことなどにより、固定資産の取得が12億1千5百万円となり、また投資有価証券の取得による支出が1億6百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は2億3千6百万円（同2億1百万円減）となりました。

これは主に、社債発行による収入が25億円ありましたが、自己株式取得による支出が23億1千2百万円、配当金の支払が3億7千4百万円（同3百万円減）あったことなどによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び仕入実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比 (%)
自動車関連部品事業 (千円)	4,762,728	85.7
情報・通信関連部品事業 (千円)	786,470	110.8
その他関連部品事業 (千円)	58,155	46.1
合計 (千円)	5,607,355	87.7

(注) 1. 金額は実際原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比 (%)
自動車関連部品事業 (千円)	22,296,568	94.0
情報・通信関連部品事業 (千円)	740,369	45.5
その他関連部品事業 (千円)	1,176,654	116.5
合計 (千円)	24,213,592	91.9

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比 (%)
自動車関連部品事業 (千円)	32,789,403	84.1
情報・通信関連部品事業 (千円)	1,642,587	66.4
その他関連部品事業 (千円)	1,088,977	74.6
合計 (千円)	35,520,967	82.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれおりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容

世界規模での景気低迷が続く中で、自動車市場におきましても消費者の購買意欲の低下に伴い、大幅な生産減少が継続しております。こうした状況下、当社グループにおきましても、新しい時代の生き残りをかけて、経営基盤の見直しに大胆に取り組んでまいります。また、お客様のニーズに対応し、かつグローバルな観点から地域と社会に貢献できる企業として、以下の課題に取り組んでまいります。

① 不況下における強固な経営基盤の構築

市場の縮小に対応するため組織体制をスリム化し、強固な企業体質を構築することで、不況下における収益の確保と経営基盤の安定化をめざしてまいります。

② 収益確保への取り組み

国内では開発提案営業の強化や当社が保有する独自技術を活かして、受注拡大を図ってまいります。一方、海外では各地の日系自動車メーカーの生産動向の変化に対応し、将来の市場の回復に備えて、必要な生産設備等への投資を検討してまいります。

③ 開発活動の強化への取り組み

当社の独自技術である圧入プロジェクトや子会社の保有する精密冷間鍛造技術を活用した新製品開発などに積極的に取り組み、他社にない強みを創造してまいります。

④ 調達基盤の強化への取り組み

調達先企業とのパートナーシップの強化を図り、競争力のあるグローバルな調達体制の構築をめざして、取り組んでまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念及び企業価値の源泉並びに当社のステークホルダーとの関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えております。また、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきと考えております。さらに、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式等の大規模買付行為の中にはその目的等から判断して、当社の企業価値や株主共同の利益を明白に侵害する恐れのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、当社取締役会や株主に対して当該大規模買付行為の内容や代替案を検討するための十分な時間や情報を提供しないものなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも想定されます。このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する取組み

(a) 当社の企業価値の源泉について

当社グループは、日本、米国、タイ、英国、中国を軸とするグローバル体制の構築により、自動車部品や情報通信部品を重点市場として、地球環境改善のための開発提案営業を展開しながら、株主の皆様のご期待に応えるべく企業価値・株主共同の利益の確保と向上に努めております。

当社グループの特徴と強みは、国内外において「ファブレス+ファクトリー」機能を最大限に活用しながら、市場の変化を予測し、様々な技術領域を超えたグローバルサプライヤーとして、お客様への部品供給を実現できることにあります。

こうした事業展開を可能にするため、社員の教育・研修に独自の制度を設け、人材の開発を強力に推進しております。加えて、創業以来築きあげてきた国内外のお客様や多くのステークホルダーとの信頼関係を、現在の経営トップ以下全役職員が不断の努力により維持発展させていくことにより、当社グループの企業価値の向上ひいては株主共同の利益の確保につながるものと考えております。

(b) 企業価値向上への取組みについて

当社事業の中核を為す自動車部品業界を取り巻く経営環境は、世界規模の景気低迷と自動車需要の急速な縮小の中で、厳しい状況にあります。当社グループでは、こうした困難な状況を打開し業績の安定的な向上と、経営基盤の強化を目指し事業活動を展開しております。

(c) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組みについて

当社は「開発提案型企業として、世界のお客様に信頼される会社を実現する」という経営理念のもとで、グローバルに事業を展開しております。併せて社会の一員であることを強く認識し、公正かつ透明な企業活動に徹し豊かな社会の実現に努力するとともに、株主や投資家の皆様をはじめ、ユーザー、協力企業、社会から信頼され期待される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と考えております。

当社取締役会は、当連結会計年度末において8名（平成21年6月23日開催の第57期定時株主総会において5名となりました。）の取締役で構成しており、毎月1回の定期取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社法に定める取締役会の専決事項及び取締役会規定に定める付議事項を審議・決定しております。取締役会の戦略決定及び業務監査機能と業務執行の分離を明確に図るため、平成11年度より執行役員制度を導入して、経営環境の変化に迅速に対応できる体制としております。

また、当社は監査役会を設置しており、監査役は3名、うち社外監査役は2名であり非常勤であります。常時1名の監査役が執務しており、取締役会のほか経営戦略会議等の重要会議には全て出席し、取締役の職務執行状況を十分監査できる体制となっております。監査役会は内部監査担当部門及び会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めております。

③ 当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の改定と併せて、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定を支配されることを防止するための取り組みとして、当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）（以下、本プランといいます。）を導入いたしております。

その主な内容は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置を取ることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものです。

④ 当該取組みが、当社の株主共同の利益を損なうことなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものでないことの合理的理由

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しております。

(b) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等への大規模買付等がなされようとする際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(c) 株主意思を重視するものであること

本プランは、定期株主総会において承認の決議がなされることを条件として導入されるものです。また、本プランの有効期間満了の前であっても、その後の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることになります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様の意思が十分反映される仕組みとなっております。

(d) 独立性の高い委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客觀性及び合理性を確保することを目的として特別委員会を設置します。特別委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外監査役、社外有識者の中から当社取締役会により選任された者により構成されます。

また、当社は必要に応じ特別委員会の判断の概要について、株主の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

(e) 合理的かつ客觀的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客觀的な要件が充足されなければ発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

(f) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従って、本プランはデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期が1年そのため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、これらのリスクのほかに通常想定しがたいリスクが事業活動の拡大・変化に伴い突然顕在化する可能性は否定できませんので、そのような不測のリスク発生の回避あるいは不測のリスクが発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 内外経済動向について

当社グループが事業を展開する日本国内並びに海外地域における景気、金融などの経済動向の変動や、これらの影響を受ける自動車メーカーの生産動向、個人消費動向の変動は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 為替相場の動向について

当社グループは、下表1にありますように、現在、海外では米国、欧州、アセアン及び中国において生産、販売活動を展開しているため、為替の変動によって当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(表1) 海外売上高及び連結売上高に占める割合

(単位：百万円)

	平成19年3月期		平成20年3月期		平成21年3月期	
		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
アメリカ	8,454	24.3	9,336	21.7	7,951	22.4
アジア	3,533	10.2	5,440	12.7	5,522	15.6
ヨーロッパ	2,369	6.8	2,775	6.5	1,997	5.6
合計	14,357	41.3	17,552	40.9	15,471	43.6
連結売上高	34,804	100.0	42,928	100.0	35,520	100.0

(注) 1. 各区分に属する地域の内訳は、次の通りです。

アジア タイ、中国、マレーシア、ベトナム、インドネシア等

ヨーロッパ 英国、フィンランド、ベルギー、スペイン、ハンガリー等

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

③ 特定の産業への依存度が高いことについて

当社グループは、国内では開発提案型の部品サプライヤーであり、市場ニーズや開発テーマを発掘し、生産子会社並びに協力工場において新製品、新技術の共同開発を行い商品化しております。海外では販売、生産のための子会社を通じて、日系自動車メーカー、同部品メーカー等と取引をしております。

事業の種類別セグメントは、「自動車関連部品事業」「情報・通信関連部品事業」「その他関連部品事業」の3つに区分しておりますが、下表のとおり「自動車関連部品事業」の比重が高くなっています。自動車産業の生産動向が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(表2) 事業の種類別セグメントの売上高及び売上構成比率

(単位：百万円)

	平成19年3月期		平成20年3月期		平成21年3月期	
		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
自動車関連部品事業	31,605	90.8	38,993	90.8	32,789	92.3
情報・通信関連部品事業	1,919	5.5	2,475	5.8	1,642	4.6
その他関連部品事業	1,279	3.7	1,460	3.4	1,088	3.1
合計	34,804	100.0	42,928	100.0	35,520	100.0

(表3) 事業の種類別セグメントの営業利益及び営業利益構成比率 (単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期		平成21年3月期		
		構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	
自動車関連部品事業	3,209	90.7	3,768	87.8	2,287	91.7
情報・通信関連部品事業	36	1.0	269	6.3	40	1.6
その他関連部品事業	294	8.3	255	5.9	167	6.7
計	3,540	100.0	4,293	100.0	2,495	100.0
(消去又は全社)	(1,066)		(1,239)		(1,189)	
連結	2,473		3,053		1,306	

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品・商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品・商品

事業区分	主要製品・商品
自動車関連部品事業	エンジン関連部品、車体組立用締結部品等
情報・通信関連部品事業	携帯電話関連部品、ゲーム機関連部品
その他関連部品事業	O A関連部品、その他関連部品

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、開発提案営業を進めていく中で、自動車関連部品及び情報・通信関連部品の今後の事業の中心となる商品の研究開発を進めております。

当社独自技術である圧入プロジェクト技術をはじめ、子会社の保有する精密冷間鍛造技術、さらには協力企業との協業により、当社独自の強みの創造をめざして、研究開発活動に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は8千6百万円となっており、主要開発テーマは下記のとおりであります。

(1) 自動車関連部品

圧入プロジェクト技術、精密冷間鍛造技術など

(2) 情報・通信関連部品

携帯電話用ヒンジやパソコン、ゲーム機用ヒンジの開発商品化

なお、研究開発費は主に専任研究員の人事費であります、その活動は工法別に実施されることが多いため、事業の種類別セグメントごとの研究開発費は記載しておりません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。当社グループは、おもに貸倒引当金、退職給付債務及び費用、繰延税金資産等に対して継続して評価を行っております。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積りの不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、世界経済悪化に伴う自動車生産台数の大幅減少、原材料価格の高騰、円高の影響を補うことができず、自動車関連部品事業が327億8千9百万円（前連結会計年度比15.9%減）、情報・通信関連部品事業が16億4千2百万円（同33.6%減）、その他関連部品事業が10億8千8百万円（同25.4%減）と、全事業部門において前連結会計年度の実績を下回りました。

売上総利益は74億8千6百万円（同23.1%減）となりました。売上総利益率は、売上原価が増加したことから21.1%（同1.6%減）と低下いたしました。

販売費及び一般管理費は、経費見直しと業務効率の改善等により、61億8千万円（同7.5%減）と減少したものの、売上高の減少が大きかったことから、売上高販管費比率も17.4%（同1.8%増）となりました。この結果、営業利益は13億6百万円（同57.2%減）、営業利益率は3.7%（同3.4%減）となりました。経常利益は、10億4千3百万円（同67.6%減）、経常利益率は2.9%（同4.6%減）と減益となりました。当期純利益は、7千7百万円（同95.7%減）となり、これにより、1株当たりの当期純利益は4円49銭となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの主力事業分野である自動車市場におきましては、世界的な景気低迷を背景とした市場の縮小が続くものと予想されます。当社グループといましましては、こうした市場の縮小に対応した体制のスリム化と業務の効率化を進めてまいります。一方で、中長期的な観点から、「開発提案型企業として、世界のお客様に信頼される会社を実現する」という経営理念に沿って、開発提案営業と製造機能を強みとした受注活動の強化により、業績の拡大をめざしてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、技術革新や販売競争の激化に対応するための投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の主な内訳は、次のとおりです。

自動車関連部品事業	1,123,010千円
情報・通信関連部品事業	40,039千円
その他関連部品事業	28,901千円
計	1,191,951千円
消去又は全社	151千円
合計	1,192,102千円

自動車関連部品事業では、商品開発のための金型製作に224,270千円、オーハシ技研工業㈱及び海外子会社米国OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING INC. やタイ国OHASHI TECHNICA(THAILAND)CO., LTD. の工場拡張・機械設備等を中心に739,171千円の投資を実施いたしました。

また、自動車関連部品事業における機械装置等について、部品の生産中止等により固定資産除却損26,143千円を計上しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	全社統括業務 他	その他設備	16,688	—	—	38,082	54,770	56 (9)
情報通信事業部 (東京都港区)	情報・通信関 連部品事業及 びその他関連 部品事業	商品開発設備	2,127	2,366	—	27,044	31,538	14 (-)
北関東営業グループ (群馬県太田市) 他8拠点	自動車関連部 品事業、情 報・通信関連 部品事業及び その他関連部 品事業	販売設備及び 生産設備	50,528	107,334	— [4,549.46]	96,180	254,043	86 (2)

(2) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱オーティーシー ロジスティクス	東京都 国立市	自動車関連 部品事業、 情報・通信 関連部品事 業及びその 他関連部品 事業	物流設備	20,295	1,234	— [11,002.18]	24,332	45,861	40(11)
オーハシ技研工業㈱	愛知県 東海市	自動車関連 部品事業	生産設備	181,725	1,011,548	258,620 (6,447.98)	112,989	1,564,883	86(54)

(3) 在外子会社

(平成20年12月31日現在)

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)
				建物及び構築物(千円)	機械装置及び運搬具(千円)	土地(千円)(面積m ²)	その他(千円)	合計(千円)	
OHASHI TECHNICA U.S.A., INC.	米国 オハイオ州 サンパリー	自動車関連部品事業	販売設備	332,235	74,032	29,374 (33,184.25)	4,209	439,852	55 (-)
OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING INC.	米国 オハイオ州 サンパリー	自動車関連部品事業	生産設備	256,075	484,945	16,391 (20,234.30)	911	758,323	19 (-)
OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD.	タイ国 サムットプラカーン	自動車関連部品事業及びその他関連部品事業	生産設備	328,277	114,739	289,386 (45,335.60)	20,986	753,389	143 (6)
OHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD.	タイ国 プラチナブリ	自動車関連部品事業	生産設備	2,926	40,967	—	4,295	48,189	42 (5)
OHASHI S.I. (THAILAND) CO., LTD.	タイ国 アユタヤ	自動車関連部品事業	生産設備	14,103	110,259	—	10,416	134,778	67 (-)
大橋精密電子（上海）有限公司	中国 上海市	情報・通信関連部品事業	生産設備	—	177,098	—	33,185	210,283	159 (1)
大橋精密件制造（広州）有限公司	中国 広州市	自動車関連部品事業	生産設備	375,004	277,280	—	8,890	661,176	24 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 在外子会社の決算日は平成20年12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しているため、平成20年12月31日現在の金額を記載しております。
3. 貸借している土地の面積については、〔 〕で外書しております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 臨時雇用者数は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
6. 上記の他、賃貸借契約及びリース契約による主な賃借設備は、次のとおりです。

会社名	事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料及びリース料(千円)
提出会社	本社 (東京都新宿区)	全社統括業務	統括業務施設 (賃借)	118,119

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設計画は以下のとおりであります。

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了
オーハシ技研工業株	愛知県 東海市	自動車関連部品事業	1軸旋盤油圧プレス等	650,000	555,473	自己資金	平成 19. 3	平成 21. 8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (平成21年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成21年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	18,390,040	18,390,040	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	18,390,040	18,390,040	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成20年10月1日取締役会決議 第1回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数（個）	5	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）(注) 1～4	44,101	44,101
新株予約権の行使時の払込金額（円）(注) 2～4	907	同左
新株予約権の行使期間(注) 5	自 平成20年10月20日 至 平成23年10月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）(注) 6	発行価格 908 資本組入額 454	同左
新株予約権の行使の条件(注) 13	本新株予約権の一部行使は できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 17	本新株予約権の譲渡による 取得については、当社取締 役会の決議による当社の承 認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

②平成20年10月1日取締役会決議 第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数（個）	5	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）(注)1~4	44,101	44,101
新株予約権の行使時の払込金額（円）(注)2~4	907	同左
新株予約権の行使期間(注)5	自 平成20年10月20日 至 平成23年10月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）(注)6	発行価格 908 資本組入額 454	同左
新株予約権の行使の条件(注)13	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項(注)17	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③平成20年10月1日取締役会決議 第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数（個）	5	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）(注)1~4	44,101	44,101
新株予約権の行使時の払込金額（円）(注)2~4	907	同左
新株予約権の行使期間(注)5	自 平成20年10月20日 至 平成23年10月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）(注)6	発行価格 908 資本組入額 454	同左
新株予約権の行使の条件(注)13	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項(注)17	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

④平成20年10月1日取締役会決議 第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数（個）	5	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）(注)1~4	44,101	44,101
新株予約権の行使時の払込金額（円）(注)2~4	907	同左
新株予約権の行使期間(注)5	自 平成20年10月20日 至 平成23年10月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）(注)6	発行価格 908 資本組入額 454	同左
新株予約権の行使の条件(注)13	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項(注)17	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑤平成20年10月1日取締役会決議 第5回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数（個）	5	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）(注)1~4	44,101	44,101
新株予約権の行使時の払込金額（円）(注)2~4	907	同左
新株予約権の行使期間(注)5	自 平成20年10月20日 至 平成23年10月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）(注)6	発行価格 908 資本組入額 454	同左
新株予約権の行使の条件(注)13	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項(注)17	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑥平成20年10月1日取締役会決議 第6回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数（個）	5	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）(注)1~4	44,101	44,101
新株予約権の行使時の払込金額（円）(注)2~4	907	同左
新株予約権の行使期間(注)5	自 平成20年10月20日 至 平成23年10月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）(注)6	発行価格 908 資本組入額 454	同左
新株予約権の行使の条件(注)13	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項(注)17	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑦平成20年10月1日取締役会決議 第7回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数（個）	5	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）(注)1~4	44,101	44,101
新株予約権の行使時の払込金額（円）(注)2~4	907	同左
新株予約権の行使期間(注)5	自 平成20年10月20日 至 平成23年10月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）(注)6	発行価格 908 資本組入額 454	同左
新株予約権の行使の条件(注)13	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項(注)17	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑧平成20年10月1日取締役会決議 第8回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数（個）	5	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）(注)1~4	44,101	44,101
新株予約権の行使時の払込金額（円）(注)2~4	907	同左
新株予約権の行使期間(注)5	自 平成20年10月20日 至 平成23年10月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）(注)6	発行価格 908 資本組入額 454	同左
新株予約権の行使の条件(注)13	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項(注)17	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数（以下「交付株式数」という。）は、40,000,000円（以下「出資金額」という。）を行使価額（別記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」第(2)項に定義する。）で除して得られる最大整数とし、本新株予約権複数個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に出資金額を乗じた金額（以下「出資金総額」という。）を行使価額で除して得られる最大整数とする（1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。）。なお、本新株予約権の目的たる株式の総数の上限は、本新株予約権の総数に出資金額を乗じた金額を行使価額で除して得られる最大整数となる。ただし、別記「行使価額の修正」並びに「行使価額の調整」に従い行使価額が修正または調整された場合は、本新株予約権の目的たる株式の総数は変更される。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- (1) 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、別記「新株予約権の目的となる株式の数」に定める出資金額とする。なお、修正開始日（別記「行使価額の修正」第(1)号に定義する。）後の包括行使請求（別記「新株予約権行使請求及び払込みの方法」第(4)号に定義する。）または個別行使請求（別記「新株予約権行使請求及び払込みの方法」第(5)号に定義する。）に基づく本新株予約権の行使に際して新株予約権1個につき出資される財産の価額もこれと同額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株あたりの価額（以下「行使価額」という。）は、当初907円とする。ただし、別記「行使価額の修正」又は「行使価額の調整」に従い、修正又は調整される。

3. 行使価額の修正

- (1) 当社は、平成20年10月20日以降、平成22年10月15日までの間（以下「行使価額修正期間」という。）、①当社取締役会が資金調達のために必要と認め、かつ、②修正開始日行使価額（本項第(2)号に定義する。）が下限行使価額（本項第(2)号に定義する。）以上である場合には、修正開始日（行使価額修正の決定を行った日（以下「行使価額修正決議日」という。）の6銀行営業日後の日をいい、以下「修正開始日」という。）以降、本要項に従って本新株予約権の行使価額が修正される旨を決定（以下「行使価額修正の決定」という。）することができ、この決定を行った場合には、当社は、行使価額修正の決定が行われたこと、修正開始日および修正開始日行使価額を、行使価額修正決議日に、新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知するものとする。

- (2) 行使価額修正の決定が行われた場合、行使価額は、①修正開始日（当日を含む。）から修正開始日の翌月の第2金曜日まで（当日を含む。）の期間においては、行使価額修正決議日の前銀行営業日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、行使価額修正決議日の前銀行営業日が取引日でない場合には、行使価額修正決議日の前銀行営業日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「修正開始日行使価額算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の91.5%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下「修正開始日行使価額」という。）に、②修正開始日の翌月の第2金曜日の翌日以後においては、毎月第2金曜日（初回を修正開始日の翌月の第2金曜日とし、以下「決定日」という。）の翌日以降、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「修正後行使価額算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の91.5%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。）に、それぞれ修正される（修正後の行使価額（修正開始日行使価額を含む。）を以下「修正後行使価額」という。）。なお、修正開始日行使価額算定期間または修正後行使価額算定期間内に、第5項第(2)号または第(4)号で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後行使価額は、本要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。
- ただし、かかる算出の結果、修正後行使価額が698円（ただし、第5項第(1)号乃至第(4)号による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。）を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とし、修正後行使価額が1,047円（ただし、第5項第(1)号乃至第(4)号による調整を受ける。以下「上限行使価額」という。）を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とする。
- (3) 修正開始日以後、5連続取引日（ただし、終値のない日は除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の全てが当該日において有効な下限行使価額を下回った場合、当該5連続取引日の最終日の翌日以降、行使価額は、当該修正開始日の前日において有効であった行使価額（ただし、当該日の翌日以降、第5項第(2)号または第(4)号で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、第5項第(1)号乃至第(4)号による調整を受ける。）に修正される。なお、当該修正後、本項第(1)号に基づく行使価額修正の決定が行われるまで、本項第(2)号に定める行使価額の修正は行わないものとする。
- (4) 当社は、行使価額修正期間中、①本新株予約権が残存し、かつ②本項第(1)号に基づく行使価額修正の決定が行われていない場合（本項第(3)号に基づき修正開始日の前日において有効であった行使価額に修正され、その後行使価額修正の決定が行われていない場合を含む。）には、本項第(1)号に基づく行使価額修正の決定を行うことができる。
- (5) 本項第(1)号乃至第(3)号により行使価額の修正を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨、修正前の行使価額、修正後行使価額およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。

4. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1\text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

「既発行普通株式数」は、当社普通株式の株主（以下「当社普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本項第(2)号または第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。なお、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、基準日における当社の有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式数を含まないものとする。

(2)行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

①本項第(3)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利の転換、交換または行使による場合を除く。）調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

②当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

③取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(3)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、または本項第(3)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、本新株予約権と同時に発行される第2回乃至第8回新株予約権の発行を除く。）

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券または権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）または無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

④当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(3)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して当該調整前に本号③または⑤による行使価額の調整が行われている場合には、(a)上記交付が行われた後の本項第(3)号③に定める完全希薄化後普通株式数が、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後の行使価額は、超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、(b)上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本④の調整は行わないものとする。

⑤取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株あたりの対価（本⑤において「取得価額等」という。）の下方修正等が行われ（本項第(2)号または第(4)号と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。）、当該下方修正等後の当該取得価額等が当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における本項第(3)号②に定める時価を下回る価額になる場合（ただし、本新株予約権と同時に発行される第2回乃至第8回新株予約権の行使価額の修正の場合を除く。）

(a)当該取得請求権付株式等に関し、本号③による行使価額の調整が修正日前に行われていない場合、調整後の行使価額は、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして本号③の規定を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。

- (b) 当該取得請求権付株式等に関し、本号③または上記(a)による行使価額の調整が修正日前に行われている場合で、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てを修正日時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの本項第(3)号③に定める完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の行使価額は、当該超過株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。なお、1か月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の行使価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用する。
- ⑥ 本号③乃至⑤における対価とは、当該株式または新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（本号③における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該株式または新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。
- ⑦ 本号①乃至③の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。
- この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。ただし、株券の交付については第18項第(2)号の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額})}{\text{調整後行使価額}} \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- ⑧ 本号①乃至⑤に定める証券または権利に類似した証券または権利が交付された場合における調整後の行使価額は、本号①乃至⑦の規定のうち、当該証券または権利に類似する証券または権利についての規定を準用して算出するものとする。
- (3) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
 ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第(2)号⑦の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
 ③ 「完全希薄化後普通株式数」は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整以前に、本項第(2)号または第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数、及び当該行使価額の調整において本項第(2)号または第(4)号に基づき「交付普通株式数」に該当するものとみなされることとなる当社普通株式数を加えたものとする。
- (4) 本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。
 ② 当社普通株主に対する他の種類株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。
 ③ その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき（ただし、本新株予約権と同時に発行される第2回乃至第8回新株予約権の行使価額の調整の場合を除く。）。
 ④ 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5) 本項第(1)号乃至第(4)号により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号⑦の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

5. 新株予約権の行使期間

- (1) 平成20年10月20日から平成23年10月17日までの期間（以下、当該期間の最終日を「権利行使最終期日」という。）とする。ただし、平成23年10月17日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を権利行使最終期日とする。
- (2) 本項第(1)号に拘わらず、包括行使請求は権利行使最終期日を行使する日として行うものとし、別記「行使価額の修正」に基づく各行使価額修正の決定に際して、当該決定に係る行使価額修正決議日から修正開始日までの期間（以下「包括行使請求書提出期間」という。）において、包括行使にかかる行使請求書を提出するものとする。個別行使請求を行う期間は、当該決定に係る修正開始日から権利行使最終期日の前銀行営業日（ただし、別記「行使価額の修正」第(3)号により行使価額が修正され、その後行使価額修正の決定が行われていない場合、当該修正がなされた日の前銀行営業日）までの期間（以下「個別行使可能期間」という。）とする。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 新株予約権の取得条項

- (1) 当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（当該取締役会後2か月を超えない日に定められるものとする。）を別に定めた場合には、当該取得日において、残存する本新株予約権の全部または一部を取得する。当社が本新株予約権の一部を取得する場合、抽選により、取得する本新株予約権を決定するものとする。当社は、本新株予約権を取得するのと引換えに、当該本新株予約権の新株予約権者に対して、本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (3) 当社は、行使価額修正期間中に別記「行使価額の修正」第(1)号に基づく行使価額修正の決定が一切行われていない場合または平成22年10月15日までに同第(3)号に基づく行使価額の修正が行われ、当該修正後同日までに同第(1)号に基づく行使価額修正の決定が行われていない場合、平成22年10月15日の翌銀行営業日に無償にて残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (4) 本項第(1)号または第(2)号により本新株予約権を取得する場合には、当社は、当社取締役会で定める取得日の2週間前までに、当該取得日を、新株予約権原簿に記載された本新株予約権の新株予約権者（本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会が決定した本新株予約権の新株予約権者）に通知する。
- (5) 本項第(1)号または第(2)号により本新株予約権を取得する場合において、包括行使請求に基づく出資金額が決済口座（第13項第(7)号に定義する。）に払い込まれていたときは、当該取得事由発生後遅滞なく、取得される本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額が、決済取扱場所から新株予約権者に返還されるものとする。

8. 各新株予約権の払込金額

本新株予約権1個あたり84,000円

9. 新株予約権の払込総額

420,000円とする。

10. 新株予約権の割当日

平成20年10月17日

11. 新株予約権の払込期日

平成20年10月17日

12. 新株予約権の行使請求及び払込の方法

- (1) 行使価額修正期間中に別記「行使価額の修正」第(1)号に基づく行使価額修正の決定が一切行われていない場合または同項第(3)号に基づく行使価額の修正が行われた後、同項第(1)号に基づく行使価額修正の決定が行われていない場合において行使請求を行うときは、新株予約権者は、平成22年10月15日まで（当日を含む。）に、本項第(6)号および第(7)号に定める行使請求手続を完了するものとする。

- (2) 平成22年10月16日以降に第4項第(3)号に基づく行使価額の修正が行われた場合において行使請求を行うときは、新株予約権者は、権利行使最終期日まで（当日を含む。）に本項第(6)号および第(7)号に定める行使請求手続を完了するものとする。
- (3) 第4項第(1)号に基づく行使価額修正の決定が行われた場合において、修正後行使価額が適用される前の行使価額（以下「修正前行使価額」という。）に基づき行使請求を行うときは、新株予約権者は修正開始日の前銀行営業日まで（当日を含む。）に本項第(6)号及び第(7)号に定める行使請求手続を完了するものとする。
- (4) 第4項第(1)号に基づく行使価額修正の決定が行われた場合において、修正後行使価額に基づき行使請求を行うときは、新株予約権者は包括行使請求書提出期間内に行使請求書を提出することにより、各本新株予約権につき、第14項第(2)号①に定める条件が成就した場合に効力を生じる行使請求として、出資金額を本新株予約権1個あたりの行使に際して出資される財産の価額とし、権利行使最終期日において有効な交付株式数を本新株予約権1個あたりの交付株式数として株式の交付を受けることを意図する行使請求（以下「包括行使請求」という。）の手続きを、本項第(6)号および第(7)号に従い、権利行使最終期日を行使日として行うものとする。
- (5) 前号に従い包括行使請求が行われた本新株予約権については、新株予約権者は当該本新株予約権に係る包括行使請求の行使日を待たずに、個別行使可能期間内において、いつでも、個別行使請求（以下に定義する。）を行うことができる。ここで「個別行使請求」とは、当該各本新株予約権について、出資金額を本新株予約権1個あたりの行使に際して出資される財産の価額とし、各個別行使請求の時点において有効な交付株式数を本新株予約権1個あたりの交付株式数として株式の交付を受けることを意図する行使請求とし、個別行使請求の効力は、本項第(6)号および第(7)号に定める行使請求手続が完了したときに生じるものとする。この場合、効力を生じた個別行使請求に対応する本新株予約権に係る包括行使請求は、第14項第(2)号①に定める包括行使請求に付された条件の不成就の確定により効力が発生しないこととなる。
- (6) 本新株予約権の行使請求を行う場合には、新株予約権者は、修正前行使価額に基づく行使請求（行使価額修正の決定が一切行われていない場合の行使請求および第4項第(3)号に基づく行使価額の修正が行われた後、第4項第(1)号に基づく行使価額修正の決定が行われていない場合の行使請求を含む。）、包括行使請求および個別行使請求の各場合に応じて、当社が定める様式による行使請求書（以下「行使請求書」という。）に必要事項を記入し、記名捺印の上、これを第15項に定める行使請求受付場所に提出するものとする。
- (7) 前号の行使請求書の提出に加えて、新株予約権者は、修正前行使価額に基づく行使請求（行使価額修正の決定が一切行われていない場合の行使請求及び第4項第(3)号に基づく行使価額の修正が行われた後、第4項第(1)号に基づく行使価額修正の決定が行われていない場合の行使請求を含む。）の場合には、出資金総額を現金にて第16項に定める払込取扱場所の当社の指定する口座（以下「指定口座」という。）に払込むものとし、包括行使請求の場合には出資金総額を現金にて第17項に定める決済取扱場所の所定の口座（以下「決済口座」という。）に払込んだ上、決済取扱場所に対して当該決済口座への払込みがなされたこと及び当該払込みに係る金額を当社に通知する旨、並びに包括行使請求の効力が発生した場合には権利行使最終期日に当該効力が発生した包括行使請求に係る新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額を決済口座から指定口座に払い込む旨の指図を行うものとし、個別行使請求の場合には出資金総額を決済口座から指定口座に個別行使請求の行使日に払い込む旨の指図を行うものとする。
- (8) 各個別行使請求がなされることにより包括行使請求の一部もしくは全部の効力が発生しない場合を除き、本項に従い行使請求を行った者は、その後これを撤回することはできない。

13. 新株予約権の行使の条件

- (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) ①包括行使請求には、その対象となる各本新株予約権につき、権利行使最終期日の前銀行営業日までに、個別行使請求がなされず、本項第(5)号①に定めるいずれの事由も発生せず、第4項第(3)号に定める事由も発生せず、第8項第(1)号または第(2)号に定めるいずれの取得も行われず、かつ本新株予約権が消滅していない場合に効力を生じる旨の条件を付すものとする。
- ②包括行使請求を行う新株予約権の個数については、新株予約権者の任意の選択によるものとし、新株予約権者は、包括行使請求を行う場合、出資金額に包括行使請求に基づき権利行使を希望する本新株予約権の個数を乗じた金額を、包括行使請求書提出期間内に現金にて第17項に定める決済取扱場所に払い込むものとする。
- ③権利行使最終期日の前銀行営業日に本号①に定める包括行使請求に付された条件が成就した場合には、包括行使請求がなされた際に決済取扱場所に払い込まれた金額から包括行使請求に付された条件が成就した本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額が、権利行使最終期日において決済取扱場所から第16項に定める払込取扱場所の指定口座に、当該包括行使請求の対象となる本新株予約権の出資金額に係る払込金として払込まれるものとする。

- ④包括行使請求書提出期間内に、新株予約権者が包括行使にかかる行使請求書を提出しなかった場合には、新株予約権者は、当該包括行使にかかる行使請求書を提出しなかった本新株予約権につき、以後包括行使請求その他の一切の行使請求を行うことができないものとする。
- (3)①第18項第(1)号に従い個別行使請求の効力が生じた場合には、当該個別行使請求に対応する個数の本新株予約権に係る包括行使請求は効力が発生しないことが確定する。
- ②新株予約権者は、かかる個別行使請求の効力発生後、権利行使最終期日の前銀行営業日（ただし、第4項第(3)号により行使価額が修正された場合、当該修正がなされた日の前銀行営業日）に至るまで、包括行使請求に係る行使請求書が提出された本新株予約権の総数から当該個別行使請求が行われた本新株予約権の個数を控除した残数の本新株予約権に限り引き続き個別行使請求を行うことができ、その後もまた同様とする。
- (4)第4項第(3)号により行使価額が修正された場合、当該修正がなされた日において個別行使請求がなされていない個数の本新株予約権に係る包括行使請求は、当該修正がなされた日に効力が発生しないことが確定し、当該効力が発生しないことが確定した包括行使請求に係る本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額が、決済取扱場所から新株予約権者に速やかに返還されるものとする。
- (5)①以下の(a)乃至(c)のいずれかの事由が生じた場合には、新株予約権者は残存する本新株予約権全部につき、以後その行使請求を行うことができないものとする。なお、以下の(a)乃至(c)のいずれかの事由が生じた場合には、当社は速やかに新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。
- (a)当社が支払の停止に至った場合または当社につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに準じる法的清算・再建手続の申立がなされた場合もしくは裁判所もしくは監督官庁によりかかる手続開始の前提行為が行われた場合
- (b)当社が手形交換所の取引停止処分を受けた場合
- (c)当社の重要な財産が差し押さえられた場合
- ②本号①のいずれかの事由が生じた場合において、包括行使請求に基づく出資金額が決済取扱場所に払い込まれていたときは、包括行使請求は、当該事由発生時において残存する本新株予約権につき効力が発生しないことが確定し、当該事由発生後遅滞なく、残存する本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額が決済取扱場所から新株予約権者に返還されるものとする。

14. 新株予約権の行使請求受付場所、取次場所、払込取扱場所及び決済取扱場所

- (1)新株予約権の行使請求の受付場所
株式会社オーハシテクニカ 経営企画部
- (2)新株予約権の行使請求の取次場所
該当事項なし
- (3)新株予約権の行使請求の払込取扱場所
野村信託銀行株式会社 エージェント・サービス部
- (4)新株予約権の行使請求の決済取扱場所
野村信託銀行株式会社 エージェント・サービス部

15. 新株予約権行使の効力発生時期等

- (1)本新株予約権の行使請求の効力は、別記「新株予約権の行使請求受付場所、取次場所、払込取扱場所及び決済取扱場所」第(6)号の行使請求書が行使請求受付場所に到達し、かつ第13項第(7)号の出資金総額が指定口座に入金された場合において、本新株予約権を行使する日として当該行使請求書に記載された日（当該行使請求書が行使請求受付場所に到達した日または本新株予約権の行使に際して出資される出資金の指定口座への入金が行われた日のいずれかが、かかる行使請求書に記載された日の翌日以降である場合を除く。）に発生する。ただし、包括行使請求に基づく行使の効力は、第13項第(6)号の行使請求書が行使請求受付場所に到達し、かつ第13項第(7)号の出資金総額が指定口座に入金されることに加え、権利行使最終期日の前銀行営業日までに、個別行使請求がなされず、第14項第(5)号①に定めるいずれの事由も発生せず、第4項第(3)号に定める事由も発生せず、第8項第(1)号または第(2)号に定めるいずれの取得も行われず、かつ本新株予約権が消滅していない場合に権利行使最終期日において生じるものとする。
- (2)当社は、本新株予約権の行使請求の効力が発生した日以後遅滞なく株券を交付する。ただし、当該効力が発生した日が、株式等の取引に係る決済の合理化を図るために社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年法律第88号）の施行日以降の場合は、同法に基づき振替株式の新規記録または自己株式の発行会社名義からの振替によって株式を交付する。

16. 単元株式数の定めの廃止等に伴う取扱い

当社が単元株式数の定めを廃止する場合等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

17. 譲与による新株予約権の取得の制限

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注) 1	200,500	9,347,220	104,982	1,774,540	104,975	1,560,317
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 1	48,800	9,396,020	26,630	1,801,171	26,627	1,586,944
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 1,2	9,448,020	18,844,040	13,000	1,814,171	13,000	1,599,944
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 1	46,000	18,890,040	11,500	1,825,671	11,500	1,611,444
平成20年10月24日 (注) 3	△500,000	18,390,040	—	1,825,671	—	1,611,444

(注) 1. 新株予約権（ストックオプション制度）の権利行使

2. 平成18年4月1日付で1株を2株の割合をもって株式分割したことにより、発行済株式総数が9,396,020株
増加しております。
3. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	27	19	114	43	6	4,806	5,015	—
所有株式数 (単元)	—	41,508	1,734	17,575	17,612	122	105,330	183,881	1,940
所有株式数の 割合（%）	—	22.57	0.94	9.56	9.58	0.07	57.28	100.00	—

(注) 自己名義株式2,763,070株のうち、「個人その他」に27,630単元、「単元未満株式の状況」に70株をそれぞれ含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
イチゴアセットトラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE. P. O. BOX 448. SHEDDEN ROAD. GEORGE TOWN. GRAND CAYMAN KY1- 1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,393,200	7.57
古尾谷 健	神奈川県横浜市港北区	761,720	4.14
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー Z棟)	729,200	3.96
オーハシテクニカ取引先持株会	東京都新宿区西新宿2丁目3番1号	699,600	3.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	660,000	3.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	561,100	3.05
久保 好江	神奈川県横浜市緑区	509,780	2.77
久保 雅嗣	神奈川県横浜市緑区	509,780	2.77
阿部 泰三	神奈川県藤沢市	502,600	2.73
株式会社みずほコーポレーション銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	419,000	2.27
計	—	6,745,980	36.68

- (注) 1. 前事業年度末現在主要株主であったゴールドマン・サックス・インターナショナル(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
2. 上記のほか、自己株式が2,763,070株あります。
3. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)の所有株式数は、信託業務に係わる株式数であります。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,763,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,625,100	156,251	—
単元未満株式	普通株式 1,940	—	—
発行済株式総数	18,390,040	—	—
総株主の議決権	—	156,251	—

②【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社オーハシテクニカ	東京都新宿区西新宿2丁目3番1号	2,763,000	—	2,763,000	15.02
計	—	2,763,000	—	2,763,000	15.02

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成20年3月19日）での決議状況 (取得期間 平成20年4月1日～平成20年9月30日)	500,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	377,900	298,991,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	122,100	101,008,400
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	24.4	25.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	24.4	25.3

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成20年10月1日）での決議状況 (取得日 平成20年10月2日)	3,000,000	2,094,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,884,200	2,013,171,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	115,800	80,828,400
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	3.9	3.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	3.9	3.9

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	84	59,094
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	500,000	354,448,251	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行つた取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,763,070	—	2,763,070	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の1つと考えております。そのため、利益配分につきましては、長期的な視野に立ち、キャッシュ・フローと業績を総合的に考慮しながら配当政策を行ってまいりました。

また、中間配当と期末配当の年2回の剩余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剩余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、前年同期比5円減の1株当たり5円の配当を実施することを決定いたしました。これにより、既に実施した中間配当10円と合わせて、年間ベースでは15円となります。また、株主還元策といたしましては、株主優待として中間期及び期末を基準日として「お米券」を贈呈してまいります。

内部留保資金の使途につきましては、研究開発投資の拡大、収益向上のための生産設備の増強、グローバル化の推進、人材の確保・育成など将来の企業価値を高める投資に活用してまいります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当ができる旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剩余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月10日 取締役会決議	185	10
平成21年6月23日 定時株主総会決議	78	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	2,840	3,140 □1,691	1,678	1,072	905
最低(円)	2,165	2,200 □1,640	1,000	704	545

- (注) 1. 第53期の最高株価は東京証券取引所市場第二部、最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 第54期以降の最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. □印は、株式分割（平成18年4月1日、1株につき2株の割合をもって分割）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	710	759	649	655	661	740
最低(円)	553	606	545	560	581	600

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		前川 富義	昭和24年11月26日生	昭和44年3月 当社入社 平成4年3月 FasTac, Inc. (現OHASHI TECHNICA U.S.A., INC.) 社長 平成7年5月 取締役FasTac, Inc. 社長 平成8年7月 取締役FasTac, Inc. 社長兼 O.S. Technology, Inc. (現 OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING INC.) 社長 平成13年11月 取締役海外事業部長 平成18年4月 常務取締役海外事業部長 平成19年6月 代表取締役社長 (現任)	(注) 4	154
取締役	経営企画部長 兼海外事業部長	柴崎 衛	昭和31年5月14日生	平成元年4月 当社入社 平成11年12月 FasTac, Inc. (現OHASHI TECHNICA U.S.A., INC.) 副 社長 平成13年11月 OHASHI TECHNICA U.S.A., INC. 社長 平成15年6月 執行役員OHASHI TECHNICA U.S.A., INC. 社長 平成19年4月 執行役員 経営管理部部付部 長 平成19年6月 取締役経営企画部長 平成20年6月 取締役経営企画部長兼海外事 業部長 (現任)	(注) 4	17
取締役	オーハシ技研 工業株式会社 社長	久保田 忠	昭和21年9月16日生	昭和44年4月 当社入社 平成9年3月 購買統括部長 平成9年6月 取締役購買統括部長 平成11年4月 取締役調達統括部長 平成12年6月 取締役品質保証部長 平成14年9月 取締役OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. 社長兼 OHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD. 社長 平成18年4月 取締役調達本部長 平成20年11月 取締役オーハシ技研工業株式 会社副社長 平成21年1月 取締役オーハシ技研工業株式 会社社長 (現任)	(注) 4	67
取締役	開発営業部長	菊地 孝一	昭和24年3月30日生	昭和46年4月 当社入社 平成9年3月 営業統括部長 平成9年6月 取締役営業統括部長 平成11年6月 執行役員営業本部東日本地区 担当 平成12年6月 取締役調達本部長 平成18年4月 取締役国内営業本部長 平成19年3月 取締役オーハシ技研工業株式 会社社長 平成21年3月 取締役開発営業部長 (現任)	(注) 4	82

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	調達本部長	小林正一郎	昭和28年 4月 9日生	昭和52年 4月 当社入社 平成 6年10月 O.S. Technology, Inc. 社長 平成 9年 3月 国際営業部長 平成10年 6月 OHASHI TECHNICA(THAILAND) CO., LTD. 社長 平成11年 6月 執行役員OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. 社長 平成14年11月 執行役員南関東支店長 平成19年 1月 執行役員首都圏営業統括部 長 平成19年 6月 取締役第四営業統括部長 平成20年11月 取締役調達本部長（現任）	(注) 4	37
常勤監査役		青山 清治	昭和20年 7月 5日生	平成 9年 5月 株式会社第一勵業銀行金融法 人部部長 平成 9年 6月 当社出向 平成 9年 7月 総務部長 平成10年 5月 当社入社 平成10年 6月 取締役総務部長 平成11年 6月 取締役業務統括部長兼総務部 長 平成12年 6月 取締役業務統括部長 平成19年 6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 2	90
監査役		三好 徹	昭和22年 4月15日生	昭和48年 9月 司法試験合格 昭和51年 4月 弁護士登録 平成 9年 6月 当社監査役（現任）	(注) 2	7
監査役		田口 武尚	昭和18年 7月14日生	昭和37年 4月 東京国税局入局 平成13年 7月 立川税務署長 平成14年 8月 税理士登録 平成20年 6月 当社監査役（現任）	(注) 3	—
計						458

(注) 1. 監査役 三好 徹 及び 田口 武尚は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成19年 6月14日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
3. 平成20年 6月19日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
4. 平成21年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「開発提案型企業として、世界のお客様に信頼される会社を実現する」という経営理念の下で、グローバルに事業を展開しております。併せて社会の一員であることを強く認識し、公正かつ透明な企業活動に徹し、豊かな社会の実現に努力するとともに、株主や投資家の皆様をはじめ、お客様、社会から信頼され、期待される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を最重要的経営課題と考えております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関として取締役会及び監査役会を設置しております。

(a) 取締役・取締役会

取締役会は、経営の基本方針や経営に関する意思決定を行う常設の機関であり、会社法に定める取締役会の専決事項及び取締役会規定に定める付議事項を審議・決定しております。取締役会は当連結会計年度末において8名（平成21年6月23日開催の第57期定期株主総会において、当社の取締役は5名となりました。）の取締役で構成しており、毎月1回の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。

(b) 執行役員制度・経営戦略会議

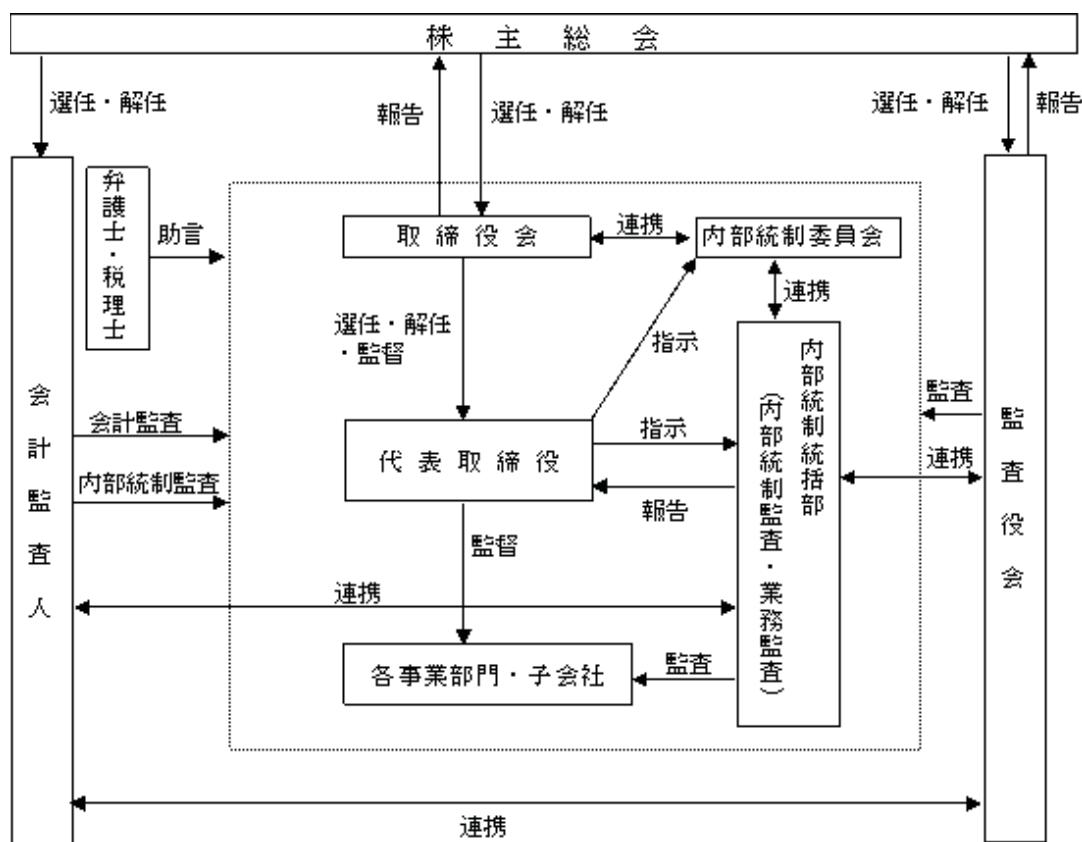
平成11年度より執行役員制度を導入して、取締役会の戦略決定及び業務監督機能と業務執行の分離を明確にすることにより、経営環境の変化に迅速に対応できる体制としております。各部には原則として取締役または執行役員が責任者として就任することとし、各自責任ある判断ができるように権限の委譲を行っております。

この執行役員を含めた経営戦略会議を原則として月2回開催し、各部より主要案件の提題による議論のうえ具体的な対策等を決定しております。また、取締役会への提題議案も審議しております。

(c) 監査役・監査役会

当社の監査役は3名で、うち社外監査役は2名であり非常勤であります。常時1名の常勤監査役が執務しており、取締役会・経営戦略会議等の主要会議には全て出席し、取締役の職務執行を充分に監査できる体制となっております。また、内部監査担当部門及び会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めております。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



当社の内部統制システムといたしましては、平成18年5月開催の取締役会において「内部統制の整備に関する基本方針」を決定し、同日情報開示いたしました。平成21年5月末時点の実施状況は、以下のとおりであります。

- (a) 企業として法令・定款を遵守し、倫理を尊重した行動をするべくオーハシテクニカグループ「企業行動憲章」を制定し、また全役員及び従業員を対象とした行動指針としてオーハシテクニカグループ「コンプライアンスガイドライン」を定め、それを全社員に周知徹底しております。
- (b) コンプライアンス担当部署として、内部統制統括部の下にコンプライアンス・リスク管理チームを、さらに内部統制全般、コンプライアンス、リスク管理に関する重要問題を討議するための常設協議機関として「内部統制委員会」を設置しております。
- (c) 法令・定款・諸規則並びに規定に反する行為を早期に発見し是正することを目的とする社内報告体制として内部通報制度を整備し、また社外の弁護士を直接の情報受領者とする外部通報制度（ホットライン）を整備し、それぞれ運用を行っております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

(a) 内部監査

当社は国内外の業務執行の適正性及び効率性を監査する目的で内部統制統括部の中に業務監査チーム（専任1名）と内部統制監査チーム（専任1名、兼任監査員10名）を設置しており、年度監査計画に基づき内部監査を実施するとともに、隨時必要な監査も実施しております。

国内事業所、国内外子会社の往査に当たっては、指摘・改善事項について改善報告を受けるとともに、さらにフォロー監査として報告どおり改善されていることを確認しております。

(b) 監査役監査

監査役は業務監査チーム及び内部統制監査チームと連携を取り、国内事業所、国内外子会社への監査を実施するとともに、内部監査の結果を聴取しております。また、会計監査人から監査計画・監査結果を聴取して、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みを行っております。

③ 会計監査の状況

会計監査は監査法人トーマツと監査契約を締結しており、法律の規定に基づいた会計監査を受けております。期末に偏ることなく期中にも監査が実施され、コンピューターデータも提供し、正確で監査しやすい環境を整備しております。

当期において監査業務を執行した監査法人トーマツの公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりです。

- ・監査業務を執行した公認会計士の氏名
石橋 和男 氏（継続監査年数4年）
齋藤 淳 氏（継続監査年数2年）
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 2名、会計士補 1名、その他 4名

④ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役を選任しておりません。また、社外監査役の株式保有状況は「5. 役員の状況」に記載のとおりです。これ以外には、社外監査役と当社の間には利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制におきましては、内部統制統括部にリスク管理を統括する部門であるコンプライアンス・リスク管理チームを置き、リスク管理規定を定め、管理体制の構築・運用を行っております。

各部門は、それぞれの担当部門に関するリスクの管理を行い、統括部門に対して定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図るものであります。

(3) 役員報酬の内容

当期における役員報酬の内容は、以下のとおりです。

・役員報酬 取締役に支払った報酬	130,645千円
監査役に支払った報酬	23,070千円
計	153,715千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含み66,039千円）は含まれておりません。
2. 取締役の支給額には、役員賞与54,000千円が含まれております。
3. 取締役、監査役の支給額には、第56期定期株主総会終結の時を以って退任した取締役、監査役分を含んでおります。

(4) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間の実施状況

上場企業としての社会的責任の観点から、社内研修において、コーポレート・ガバナンス、企業倫理規定、インサイダー取引防止等のコンプライアンス教育を実践しております。

(5) 自己の株式の取得

当社では、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社では、株主総会における特別決議の定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれをなす旨を定款に定めております。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めています。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社では、取締役の選任につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれをなす旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(9) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(10) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によつて毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	35,000	4,475
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	35,000	4,475

②【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査人に対して、支払っている報酬は、次のとおりであります。

会社名	監査人名称	報酬（千円）
OHASHI TECHNICA U.S.A., INC.	DELOITTE & TOUCHE LLP	29,972
OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD.	DELOITTE TOUCHE TOHMATSU JAIYOS AUDIT CO., LTD.	7,150
OHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD.	DELOITTE TOUCHE TOHMATSU JAIYOS AUDIT CO., LTD.	4,725
OHASHI S.I. (THAILAND) CO., LTD.	DELOITTE TOUCHE TOHMATSU JAIYOS AUDIT CO., LTD.	4,725
OHASHI TECHNICA FINLAND LTD.	DELOITTE & TOUCHE OY	1,829
計	—	48,402

(注) 報酬は、すべて監査証明業務に基づく報酬であります。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る内部統制システム構築業務への助言・指導及びコンフォートレターの作成業務であります。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,675,922	4,070,929
受取手形及び売掛金	9,478,112	4,898,258
たな卸資産	3,985,655	—
商品及び製品	—	3,576,397
仕掛品	—	275,352
原材料及び貯蔵品	—	542,907
繰延税金資産	306,853	252,669
その他	322,724	631,583
貸倒引当金	△22,601	△16,698
流動資産合計	21,746,667	14,231,400
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,591,484	2,427,312
減価償却累計額	△815,001	△782,124
建物及び構築物（純額）	1,776,483	1,645,188
機械装置及び運搬具	4,702,067	4,405,959
減価償却累計額	△2,197,095	△2,013,797
機械装置及び運搬具（純額）	2,504,972	2,392,162
工具、器具及び備品	2,807,544	2,826,760
減価償却累計額	△2,257,596	△2,412,561
工具、器具及び備品（純額）	549,948	414,198
土地	748,850	600,324
建設仮勘定	316,624	17,068
有形固定資産合計	5,896,880	5,068,942
無形固定資産		
のれん	807,834	693,900
ソフトウェア	293,322	221,758
その他	112,137	126,586
無形固定資産合計	1,213,294	1,042,245
投資その他の資産		
投資有価証券	372,230	314,052
繰延税金資産	403,583	213,505
長期預金	600,000	600,000
その他	1,132,411	1,117,715
貸倒引当金	△8,263	△3,575
投資その他の資産合計	2,499,960	2,241,697
固定資産合計	9,610,135	8,352,885
資産合計	31,356,802	22,584,285

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,657,950	5,530,423
1年内償還予定の社債	—	240,000
未払法人税等	600,777	67,333
賞与引当金	208,453	108,000
役員賞与引当金	80,000	54,000
その他	934,371	438,181
流動負債合計	12,481,552	6,437,938
固定負債		
社債	—	2,260,000
繰延税金負債	—	41,968
退職給付引当金	545,796	515,716
役員退職慰労引当金	334,126	—
その他	125,536	115,913
固定負債合計	1,005,460	2,933,598
負債合計	13,487,012	9,371,537
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,825,671	1,825,671
資本剰余金	1,611,444	1,611,444
利益剰余金	13,372,885	12,713,354
自己株式	△953	△1,958,727
株主資本合計	16,809,048	14,191,742
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,446	9,569
為替換算調整勘定	863,936	△1,134,871
評価・換算差額等合計	873,382	△1,125,302
新株予約権		
少数株主持分	187,358	142,947
純資産合計	17,869,789	13,212,748
負債純資産合計	31,356,802	22,584,285

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	42,928,853	35,520,967
売上原価	33,191,042	※6 28,034,411
売上総利益	9,737,810	7,486,556
販売費及び一般管理費	※1, ※2 6,684,324	※1, ※2 6,180,475
営業利益	3,053,485	1,306,080
営業外収益		
受取利息	89,472	55,669
受取配当金	6,515	8,410
為替差益	23,269	—
受取賃貸料	24,892	25,002
作業くず売却益	35,583	44,705
その他	23,778	22,930
営業外収益合計	203,510	156,718
営業外費用		
支払利息	15,927	9,348
為替差損	—	324,659
賃貸費用	11,085	10,781
社債発行費	—	53,262
その他	11,438	21,731
営業外費用合計	38,451	419,783
経常利益	3,218,544	1,043,015
特別利益		
固定資産売却益	※3 11,101	※3 4,671
貸倒引当金戻入額	16,892	10,067
償却債権取立益	—	10,115
その他	462	454
特別利益合計	28,457	25,308
特別損失		
固定資産除却損	※4 84,122	※4 26,143
固定資産売却損	※5 586	※5 728
投資有価証券評価損	32,759	164,462
ゴルフ会員権評価損	6,710	28,189
事業構造改善費用	—	60,339
その他	8,114	14,368
特別損失合計	132,293	294,233
税金等調整前当期純利益	3,114,708	774,090
法人税、住民税及び事業税	1,306,989	377,353
法人税等調整額	△43,237	303,357
法人税等合計	1,263,751	680,711
少数株主利益	36,966	16,076
当期純利益	1,813,990	77,302

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,814,171	1,825,671
当期変動額		
新株の発行	11,500	—
当期変動額合計	11,500	—
当期末残高	1,825,671	1,825,671
資本剰余金		
前期末残高	1,599,944	1,611,444
当期変動額		
新株の発行	11,500	—
当期変動額合計	11,500	—
当期末残高	1,611,444	1,611,444
利益剰余金		
前期末残高	11,936,217	13,372,885
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△8,381
当期変動額		
剰余金の配当	△377,323	△374,003
当期純利益	1,813,990	77,302
自己株式の消却	—	△354,448
当期変動額合計	1,436,667	△651,149
当期末残高	13,372,885	12,713,354
自己株式		
前期末残高	△953	△953
当期変動額		
自己株式の取得	—	△2,312,222
自己株式の消却	—	354,448
当期変動額合計	—	△1,957,774
当期末残高	△953	△1,958,727
株主資本合計		
前期末残高	15,349,380	16,809,048
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△8,381
当期変動額		
新株の発行	23,000	—
剰余金の配当	△377,323	△374,003
当期純利益	1,813,990	77,302
自己株式の取得	—	△2,312,222
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	1,459,667	△2,608,923
当期末残高	16,809,048	14,191,742

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	70,864	9,446
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△61,417</u>	123
当期変動額合計	<u>△61,417</u>	123
当期末残高	9,446	9,569
為替換算調整勘定		
前期末残高	742,978	863,936
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>120,958</u>	△1,998,808
当期変動額合計	<u>120,958</u>	△1,998,808
当期末残高	863,936	△1,134,871
評価・換算差額等合計		
前期末残高	813,842	873,382
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>59,540</u>	△1,998,684
当期変動額合計	<u>59,540</u>	△1,998,684
当期末残高	873,382	△1,125,302
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>—</u>	3,360
当期変動額合計	<u>—</u>	3,360
当期末残高	—	3,360
少数株主持分		
前期末残高	132,465	187,358
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>54,893</u>	△44,411
当期変動額合計	<u>54,893</u>	△44,411
当期末残高	187,358	142,947
純資産合計		
前期末残高	16,295,688	17,869,789
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△8,381
当期変動額		
新株の発行	23,000	—
剰余金の配当	△377,323	△374,003
当期純利益	1,813,990	77,302
自己株式の取得	—	△2,312,222
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>114,433</u>	△2,039,735
当期変動額合計	<u>1,574,101</u>	△4,648,659
当期末残高	17,869,789	13,212,748

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,114,708	774,090
減価償却費	1,175,154	1,063,509
のれん償却額	90,690	94,397
固定資産売却益	△11,101	—
固定資産売却損	586	—
固定資産売却損益（△は益）	—	△3,942
固定資産除却損	84,122	26,143
投資有価証券評価損益（△は益）	32,759	164,462
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△6,162	△8,503
退職給付引当金の増減額（△は減少）	409	△28,613
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	63,125	△334,126
賞与引当金の増減額（△は減少）	23,453	△100,453
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	120	△26,000
受取利息及び受取配当金	△95,987	△64,079
支払利息	15,927	9,348
売上債権の増減額（△は増加）	△231,302	4,118,249
たな卸資産の増減額（△は増加）	△91,367	△1,186,394
その他投資の増減額（△は増加）	△138,720	15,362
仕入債務の増減額（△は減少）	599,940	△4,902,116
その他	219,923	△667,896
小計	<hr/> 4,846,279	<hr/> △1,056,561
利息及び配当金の受取額	103,130	65,759
利息の支払額	△15,927	△9,348
法人税等の支払額	△1,209,615	△899,107
営業活動によるキャッシュ・フロー	<hr/> 3,723,866	<hr/> △1,899,257
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,921,387	△1,156,125
有形固定資産の売却による収入	44,892	13,162
無形固定資産の取得による支出	△43,666	△59,318
無形固定資産の売却による収入	—	197
投資有価証券の取得による支出	△3,621	△106,076
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △835,614	—
貸付けによる支出	△10,070	△9,680
貸付金の回収による収入	19,659	9,196
長期預金の払戻による収入	500,000	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	<hr/> △2,249,808	<hr/> △1,308,644

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	23,000	—
短期借入金の返済による支出	△19,400	—
リース債務の返済による支出	△64,488	△53,917
社債の発行による収入	—	2,500,000
自己株式の取得による支出	—	△2,312,222
新株予約権の発行による収入	—	3,360
配当金の支払額	△377,323	△374,003
財務活動によるキャッシュ・フロー	△438,211	△236,783
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,012	△160,307
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,034,833	△3,604,992
現金及び現金同等物の期首残高	6,641,089	7,675,922
現金及び現金同等物の期末残高	※ ¹ 7,675,922	※ ¹ 4,070,929

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 13社 連結子会社名は「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。 なお、オーハシ技研工業㈱は、平成19年4月に全株式を取得したことに伴い、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社数 13社 連結子会社名は「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>国内連結子会社3社の決算日は、連結決算日と同一であります。また、在外連結子会社10社の決算日は、平成19年12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成20年1月1日から連結決算日である平成20年3月31日までの間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>国内連結子会社3社の決算日は、連結決算日と同一であります。また、在外連結子会社10社の決算日は、平成20年12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成21年1月1日から連結決算日である平成21年3月31日までの間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②デリバティブ 時価法</p> <p>③たな卸資産 (イ) 商品 当社は移動平均法による原価法、在外連結子会社は先入先出法による低価法</p> <p>(ロ) 製品 国内連結子会社は先入先出法による原価法、在外連結子会社は先入先出法による低価法</p> <p>(ハ) 仕掛品 国内連結子会社は先入先出法による原価法、在外連結子会社は先入先出法による低価法</p> <p>(ニ) 原材料 国内連結子会社は先入先出法による原価法、在外連結子会社は先入先出法による低価法</p>	<p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 (イ) 商品 当社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、在外連結子会社は先入先出法による低価法</p> <p>(ロ) 製品、仕掛品、原材料 国内連結子会社は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、在外連結子会社は先入先出法による低価法</p> <p>(ハ) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(2) 重要な減価 償却資産の 減価償却の 方法	<p>(ホ) 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>①有形固定資産 当社及び国内連結子会社は主として定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）、ただし一部の国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10年～50年 機械装置及び運搬具 4年～12年 工具、器具及び備品 2年～7年</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益は47,063千円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ47,082千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、営業利益は10,862千円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ10,998千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ24,517千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）、ただし一部の国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10年～50年 機械装置及び運搬具 4年～12年 工具、器具及び備品 2年～7年</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として、有形固定資産の利用状況を見直した結果、当連結会計年度より、その一部について、耐用年数を変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ17,890千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>②無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法 当社及び国内連結子会社の自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <hr/> <p>④長期前払費用 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>①貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 在外連結子会社については、取引先毎の回収可能性に応じた会社所定の基準により期末債権に対して必要額を見積り計上しております。</p> <p>②賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>③役員賞与引当金 当社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。</p>	<p>②無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>④長期前払費用 同左</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③役員賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>④退職給付引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。ただし、一部の国内連結子会社は、簡便法を適用しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金</p> <p>当社は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>④退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>⑤役員退職慰労引当金</p> <p>_____</p> <p>（追加情報）</p> <p>当社は、従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しておりましたが、平成20年3月19日開催の取締役会及び監査役会において、役員の退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、平成20年6月19日開催の定時株主総会において、同総会終結時までの在任期間に對応する退職慰労金を各役員の退任時に支払うことが決議されました。</p> <p>これにより、当連結会計年度において、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額を固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末の固定負債の「その他」に含まれる役員退職慰労金の未払金額は、71,105千円であります。</p> <p>同左</p>
(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれんの償却については、5年～10年の定額法によっております。</p> <p>米国連結子会社ののれんについては、米国財務会計基準の適用により償却は行わず、年一回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で、減損の有無について判定を行うことになっております。</p>	<p>のれんの償却については、5年～10年の定額法によっております。</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>また、リース取引開始日が適用初年度開始後で通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理すべき所有権移転外ファイナンス・リース取引がないことから、これによる損益への影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ3,707千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ3,134,213千円、316,958千円、534,483千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ3,134,213千円、316,958千円、534,483千円であります。</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>「作業くず等売却収入」は、前連結会計年度は、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「作業くず等売却収入」の金額は9,642千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「のれん償却額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「のれん償却額」は1,735千円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「固定資産売却益」「固定資産売却損」として掲記されていたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「固定資産売却損益」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度に含まれる「固定資産売却益」「固定資産売却損」は、それぞれ4,671千円、728千円であります。</p>

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 48,427千円	※1. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 86,384千円
※2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
荷造運賃 1,041,527千円 給与手当 2,275,208千円 賞与引当金繰入額 149,508千円 役員賞与引当金繰入額 80,000千円 退職給付引当金繰入額 43,557千円 役員退職慰労引当金繰入額 138,673千円	荷造運賃 877,254千円 給与手当 2,197,688千円 賞与引当金繰入額 86,247千円 役員賞与引当金繰入額 54,000千円 退職給付引当金繰入額 46,000千円
※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 10,969千円 工具、器具及び備品 132千円 <hr/> 合計 11,101千円	※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 4,497千円 工具、器具及び備品 173千円 <hr/> 合計 4,671千円
※4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 982千円 機械装置及び運搬具 31,178千円 工具、器具及び備品 51,960千円 <hr/> 合計 84,122千円	※4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 7,208千円 機械装置及び運搬具 12,428千円 工具、器具及び備品 6,443千円 ソフトウエア 62千円 <hr/> 合計 26,143千円
※5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 586千円 <hr/> 合計 586千円	※5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 398千円 工具、器具及び備品 330千円 <hr/> 合計 728千円
	※6. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 24,517千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注）	18,844,040	46,000	—	18,890,040
合計	18,844,040	46,000	—	18,890,040
自己株式				
普通株式	886	—	—	886
合計	886	—	—	886

(注) 普通株式の発行済株式数の増加46,000株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月14日 定時株主総会	普通株式	188,431	10	平成19年3月31日	平成19年6月15日
平成19年11月21日 取締役会	普通株式	188,891	10	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	188,891	利益剰余金	10	平成20年3月31日	平成20年6月20日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注）1	18,890,040	—	500,000	18,390,040
合計	18,890,040	—	500,000	18,390,040
自己株式				
普通株式（注）1,2	886	3,262,184	500,000	2,763,070
合計	886	3,262,184	500,000	2,763,070

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少500,000株及び普通株式の自己株式の株式数の減少500,000株は、自己株式の消却によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,262,184株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,262,100株、単元未満株式の買取りによる増加84株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回乃至第8回新株予約権 (注)1,2	普通株式	—	1,764,040	—	1,764,040	3,360
合計		—	—	1,764,040	—	1,764,040	3,360

- (注) 1. 当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。
2. 第1回乃至第8回新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	188,891	10	平成20年3月31日	平成20年6月20日
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	185,112	10	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	78,134	利益剰余金	5	平成21年3月31日	平成21年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (千円)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 7,675,922	現金及び預金勘定 4,070,929
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —
現金及び現金同等物 <u>7,675,922</u>	現金及び現金同等物 <u>4,070,929</u>
※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにオーハシ技研工業㈱を連結したことによる連結開始時の資産及び負債の内訳並びにオーハシ技研工業㈱株式の取得価額とオーハシ技研工業㈱取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。	
(千円)	
流動資産 493,221	
固定資産 853,456	
のれん 847,099	
流動負債 △1,281,313	
固定負債 △28,575	
オーハシ技研工業㈱ 株式の取得価額 883,889	
オーハシ技研工業㈱ 現金及び現金同等物 △48,275	
差引：オーハシ技研工業㈱ 取得のための支出 835,614	
<u> </u>	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）				1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 該当事項はありません。				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				
				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	
機械装置及び運搬具	83,820	54,345	29,474	機械装置及び運搬具	83,820	68,971	14,848	
工具、器具及び備品	5,964	2,584	3,379	工具、器具及び備品	5,964	3,777	2,186	
合計	89,784	56,930	32,854	合計	89,784	72,749	17,035	
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額				
1年内 16,714千円 1年超 17,545千円 合計 34,260千円				1年内 12,097千円 1年超 5,448千円 合計 17,545千円				
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				
支払リース料 19,227千円 減価償却費相当額 18,552千円 支払利息相当額 1,125千円				支払リース料 17,268千円 減価償却費相当額 15,818千円 支払利息相当額 554千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				
1年内 32,067千円 1年超 34,155千円 合計 66,223千円				1年内 14,761千円 1年超 22,045千円 合計 36,807千円				

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	前連結会計年度（平成20年3月31日）			当連結会計年度（平成21年3月31日）		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額（千円）	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	43,546	86,689	43,142	26,239	42,735	16,496
	小計	43,546	86,689	43,142	26,239	42,735	16,496
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	243,516	183,540	△59,975	334,140	169,316	△164,823
	小計	243,516	183,540	△59,975	334,140	169,316	△164,823
合計		287,062	270,230	△16,832	360,379	212,052	△148,327

(注) 前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について32,759千円減損処理を行っております。

また、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について164,462千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては原則として期末における時価が取得原価を30%以上下回った銘柄を対象としております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券		
非上場株式	102,000	102,000

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1. 取引の状況に関する事項		1. 取引の状況に関する事項	
(1) 取引の内容 当社、OHASHI TECHNICA U.S.A., INC.、OHASHI TECHNICA(THAILAND)CO., LTD. 及びOHASHI TECHNICA UK, LTD. は、為替予約取引を利用しております。		(1) 取引の内容 同左	
(2) 取引に対する取組方針 当社、OHASHI TECHNICA U.S.A., INC.、OHASHI TECHNICA(THAILAND)CO., LTD. 及びOHASHI TECHNICA UK, LTD. は、外貨建金銭債権債務の残高の範囲内で為替予約取引を利用するとしており、投機目的での取引は行わない方針であります。		(2) 取引に対する取組方針 同左	
(3) 取引の利用目的 当社、OHASHI TECHNICA U.S.A., INC.、OHASHI TECHNICA(THAILAND)CO., LTD. 及びOHASHI TECHNICA UK, LTD. は、通常の取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。		(3) 取引の利用目的 同左	
(4) 取引に係るリスクの内容 実需に基づいた為替予約を行っており、為替相場の変動によるリスクはありません。 なお、当社、OHASHI TECHNICA U.S.A., INC.、OHASHI TECHNICA(THAILAND)CO., LTD. 及びOHASHI TECHNICA UK, LTD. の為替予約取引の相手先はいずれも信用度の高い銀行であるため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。		(4) 取引に係るリスクの内容 同左	
(5) 取引に係るリスク管理体制 通常の営業取引に係る為替予約取引の実行及び管理は各国の経理部門で行っており、すべての為替予約取引につき、実行の都度、担当役員及び社長に報告しております。		(5) 取引に係るリスク管理体制 同左	

2. 取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成20年3月31日）			当連結会計年度（平成21年3月31日）		
		契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引						
	売建						
	米ドル	1,040,956	—	1,032,483	8,472	692,968	—
	タイバーツ	217,376	—	222,680	△5,304	261,872	—
	英ポンド	—	—	—	—	130,000	—
合 計		1,258,332	—	1,255,164	3,168	1,084,841	—
							1,011,262
							73,578

(注) 時価の算定については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 採用している退職給付制度の概要	1. 採用している退職給付制度の概要
当社及び国内連結子会社である㈱オーティーシーロジスティクス及びオーハシ技研工業㈱は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、一部の子会社においては退職給付債務の算出に簡便法を適用しております。	当社及び国内連結子会社である㈱オーティーシーロジスティクス及びオーハシ技研工業㈱は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、一部の子会社においては退職給付債務の算出に簡便法を適用しております。
2. 退職給付債務及びその内訳	2. 退職給付債務及びその内訳
(1) 退職給付債務 $\triangle 539,753$千円	(1) 退職給付債務 $\triangle 512,276$千円
(2) 未認識数理計算上の差異 $\triangle 6,043$千円	(2) 未認識数理計算上の差異 $\triangle 3,440$千円
(3) 退職給付引当金 $\triangle 545,796$千円	(3) 退職給付引当金 $\triangle 515,716$千円
3. 退職給付費用の内訳	3. 退職給付費用の内訳
(1) 勤務費用 42,041千円	(1) 勤務費用 49,336千円
(2) 利息費用 9,674千円	(2) 利息費用 10,283千円
(3) 数理計算上の差異の費用処理額 $\triangle 3,921$千円	(3) 数理計算上の差異の費用処理額 $\triangle 1,530$千円
(4) 退職給付費用 55,636千円	(4) 退職給付費用 61,151千円
(5) 確定拠出年金掛金 40,477千円	(5) 確定拠出年金掛金 41,472千円
合計 96,144千円	合計 102,623千円
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
(1) 割引率 2.0%	(1) 割引率 2.0%
(2) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準	(2) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
(3) 数理計算上の差異の処理年数 10年	(3) 数理計算上の差異の処理年数 10年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役8人 監査役3人 従業員89人
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 300,000株
付与日	平成14年7月19日
権利確定条件	付与日（平成14年7月19日）以降、権利確定日（平成16年6月28日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	権利確定後3年以内。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	58,000
権利確定	—
権利行使	△46,000
失効	12,000
未行使残	—

② 単価情報

	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500
行使時平均株価 (円)	980
公正な評価単価(付与日) (円)	—

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金	貸倒引当金
賞与引当金	賞与引当金
未払事業税	商品評価損
商品評価損	たな卸資産未実現利益
たな卸資産未実現利益	退職給付引当金
退職給付引当金	役員退職慰労金
役員退職慰労引当金	資産調整勘定
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
ゴルフ会員権評価損	ゴルフ会員権評価損
子会社繰越欠損金	子会社繰越欠損金
その他	その他
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債	繰延税金負債
減価償却費	還付事業税
その他有価証券評価差額金	減価償却費
その他	その他有価証券評価差額金
繰延税金負債合計	その他
繰延税金資産の純額	繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(千円)	(千円)
流动資産—繰延税金資産	流动資産—繰延税金資産
固定資産—繰延税金資産	固定資産—繰延税金資産
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。	
(%)	(%)
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	
役員賞与引当金	2.8
受取配当金の連結消去に伴う影響	26.0
外国税額控除	△24.2
評価性引当額	35.2
のれん償却	5.0
住民税均等割	2.1
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	87.9

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	自動車関連部品事業 (千円)	情報・通信関連部品事業 (千円)	その他関連部品事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	38,993,004	2,475,596	1,460,251	42,928,853	—	42,928,853
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	38,993,004	2,475,596	1,460,251	42,928,853	—	42,928,853
営業費用	35,224,891	2,206,080	1,204,631	38,635,603	1,239,763	39,875,367
営業利益	3,768,112	269,516	255,619	4,293,249	(1,239,763)	3,053,485
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	23,026,277	1,327,864	809,776	25,163,919	6,192,883	31,356,802
減価償却費	1,069,752	88,341	19,095	1,177,189	3,177	1,180,366
資本的支出	1,974,851	147,976	5,518	2,128,346	151	2,128,497

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品・商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品・商品

事業区分	主要製品・商品
自動車関連部品事業	エンジン関連部品、車体組立用締結部品等
情報・通信関連部品事業	携帯電話関連部品、ゲーム機関連部品
その他関連部品事業	OA関連部品、その他関連部品

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,239,763千円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,192,883千円であり、その主なものは当社の現預金及び長期投資資産（投資有価証券、保険積立金等）等であります。
5. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、減価償却費は「自動車関連部品事業」で42,502千円、「情報・通信関連部品事業」で4,519千円、「その他関連部品事業」で41千円増加しております。営業費用は「自動車関連部品事業」で42,502千円、「情報・通信関連部品事業」で4,519千円、「その他関連部品事業」で41千円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

6. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、減価償却費は「自動車関連部品事業」で9,499千円、「情報・通信関連部品事業」で1,352千円、「その他関連部品事業」で9千円増加しております。営業費用は「自動車関連部品事業」で9,499千円、「情報・通信関連部品事業」で1,352千円、「その他関連部品事業」で9千円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	自動車関連部品事業 (千円)	情報・通信関連部品事業 (千円)	その他関連部品事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	32,789,403	1,642,587	1,088,977	35,520,967	—	35,520,967
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	32,789,403	1,642,587	1,088,977	35,520,967	—	35,520,967
営業費用	30,501,771	1,602,348	921,687	33,025,808	1,189,079	34,214,887
営業利益	2,287,631	40,238	167,289	2,495,159	(1,189,079)	1,306,080
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	16,277,043	757,293	548,901	17,583,238	5,001,047	22,584,285
減価償却費	964,950	73,510	22,253	1,060,714	2,795	1,063,509
資本的支出	1,123,010	40,039	28,901	1,191,951	151	1,192,102

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品・商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品・商品

事業区分	主要製品・商品
自動車関連部品事業	エンジン関連部品、車体組立用締結部品等
情報・通信関連部品事業	携帯電話関連部品、ゲーム機関連部品
その他関連部品事業	OA関連部品、その他関連部品

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,189,079千円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,001,047千円であり、その主なものは当社の現預金及び長期投資資産（投資有価証券、保険積立金等）等であります。
5. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業費用は、「自動車関連部品事業」で23,259千円、「情報・通信関連部品事業」で485千円、「その他関連部品事業」で772千円それぞれ増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業費用は、「自動車関連部品事業」で3,707千円増加し、営業利益は同額減少しております。

6. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として、有形固定資産の利用状況を見直した結果、当連結会計年度より、その一部について、耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、減価償却費は、「自動車関連部品事業」で17,795千円、「情報・通信関連部品事業」で94千円それぞれ増加しております。営業費用は、「自動車関連部品事業」で17,795千円、「情報・通信関連部品事業」で94千円それぞれ増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (千円)	アメリカ (千円)	タイ (千円)	英國 (千円)	中国 (千円)	フィンラン ド (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
I 売上高及び 営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客 に対する 売上高	26,111,359	9,250,803	3,724,462	2,154,685	1,687,542	—	42,928,853	—	42,928,853
(2) セグメン ト間の内 部売上高	6,101,957	74	88,089	594	476,990	110,884	6,778,591	(6,778,591)	—
計	32,213,316	9,250,878	3,812,552	2,155,280	2,164,532	110,884	49,707,444	(6,778,591)	42,928,853
営業費用	29,508,618	8,527,108	3,215,888	1,811,769	2,166,281	97,365	45,327,032	(5,451,665)	39,875,367
営業損益	2,704,698	723,769	596,663	343,510	△1,749	13,518	4,380,411	(1,326,925)	3,053,485
II 資産	14,795,988	4,286,104	3,785,263	1,111,993	2,441,518	42,157	26,463,026	4,893,776	31,356,802

(注) 1. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,239,763千円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,192,883千円であり、その主なものは当社の現預金及び長期投資資産（投資有価証券、保険積立金等）等であります。

3. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は47,063千円増加し、営業利益が同額減少しております。

4. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は10,862千円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (千円)	アメリカ (千円)	タイ (千円)	英国 (千円)	中国 (千円)	フィンラン ド (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
I 売上高及び 営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客 に対する 売上高	20,487,064	7,931,188	3,297,691	1,848,650	1,956,372	—	35,520,967	—	35,520,967
(2) セグメン ト間の内 部売上高	5,236,027	765	72,113	—	297,035	92,829	5,698,772	(5,698,772)	—
計	25,723,092	7,931,954	3,369,805	1,848,650	2,253,407	92,829	41,219,740	(5,698,772)	35,520,967
営業費用	23,946,210	7,628,048	2,914,879	1,722,208	2,272,001	82,636	38,565,985	(4,351,098)	34,214,887
営業損益	1,776,881	303,905	454,926	126,441	△18,593	10,193	2,653,754	(1,347,674)	1,306,080
II 資産	10,078,979	3,810,684	2,535,321	679,939	2,178,222	37,281	19,320,427	3,263,857	22,584,285

- (注) 1. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,189,079千円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
2. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,001,047千円であり、その主なものは当社の現預金及び長期投資資産（投資有価証券、保険積立金等）等であります。
3. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業費用は、「日本」で24,517千円増加し、営業利益は同額減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業費用は、「アメリカ」で3,707千円増加し、営業利益は同額減少しております。

4. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として、有形固定資産の利用状況を見直した結果、当連結会計年度より、その一部について、耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業費用は、「日本」で17,890千円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	アメリカ	アジア	ヨーロッパ	計
I 海外売上高（千円）	9,336,675	5,440,946	2,775,075	17,552,697
II 連結売上高（千円）	—	—	—	42,928,853
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	21.7	12.7	6.5	40.9

- (注) 1. 国又は地域は地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 アジア…………タイ、中国、マレーシア、ベトナム、インドネシア等
 ヨーロッパ………英国、フィンランド、ベルギー、スペイン、ハンガリー等
 3. 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	アメリカ	アジア	ヨーロッパ	計
I 海外売上高（千円）	7,951,227	5,522,916	1,997,159	15,471,303
II 連結売上高（千円）	—	—	—	35,520,967
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	22.4	15.6	5.6	43.6

- (注) 1. 国又は地域は地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 アジア…………タイ、中国、マレーシア、ベトナム、インドネシア等
 ヨーロッパ………英国、フィンランド、ベルギー、スペイン、ハンガリー等
 3. 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 株当たり純資産額	936円12銭	836円15銭
1 株当たり当期純利益金額	96円07銭	4円49銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 金額	95円98銭	なお、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額については、希薄化 効果を有している潜在株式が存在し ないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	1,813,990	77,302
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,813,990	77,302
期中平均株式数 (株)	18,881,883	17,202,645
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数 (株) (うち新株予約権)	17,872 (17,872)	— (—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要	————	第1回乃至第8回新株予約権 (新株予約権の数40個、目的と なる株式の数1,764千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第1回無担保社債（株式会社みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定）(注)1	平成21年3月31日	—	1,200,000 (240,000)	1.07	なし	平成26年3月31日
提出会社	第2回無担保社債（株式会社みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定）	平成21年3月31日	—	800,000	1.12	なし	平成25年3月29日
提出会社	第3回無担保社債（株式会社三菱東京UFJ銀行保証付および適格機関投資家限定）	平成21年3月31日	—	500,000	0.98	なし	平成24年3月30日
合計	—	—	—	2,500,000 (240,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
240,000	240,000	740,000	1,040,000	240,000

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高 (千円)	10,366,556	10,493,662	8,906,359	5,754,388
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△) (千円)	708,177	566,784	189,009	△689,880
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	368,058	302,599	109,851	△703,207
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純 損失金額(△)(円)	19.59	16.30	6.95	△45.00

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,491,673	3,378,662
受取手形	767,859	405,928
売掛金	※ 7,874,039	※ 4,072,177
商品	1,044,755	1,096,385
貯蔵品	2,325	1,074
前払費用	24,112	22,592
繰延税金資産	132,103	50,951
短期貸付金	17,280	6,370
従業員に対する短期貸付金	5,911	3,772
関係会社短期貸付金	78,800	29,120
未収還付法人税等	—	277,570
その他	160,740	128,686
貸倒引当金	△12,798	△7,098
流動資産合計	<u>14,586,802</u>	<u>9,466,193</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	416,815	420,229
減価償却累計額	△290,534	△297,987
建物（純額）	126,281	122,242
構築物	10,437	10,437
減価償却累計額	△9,091	△9,331
構築物（純額）	1,346	1,106
機械及び装置	186,319	196,217
減価償却累計額	△58,996	△86,516
機械及び装置（純額）	127,323	109,700
工具、器具及び備品	2,110,212	2,077,040
減価償却累計額	△1,803,568	△1,905,783
工具、器具及び備品（純額）	306,643	171,257
土地	6,551	6,551
有形固定資産合計	<u>568,146</u>	<u>410,859</u>
無形固定資産		
借地権	70,000	70,000
ソフトウエア	247,503	171,097
電話加入権	4,707	4,707
電信電話専用施設利用権	260	224
無形固定資産合計	<u>322,472</u>	<u>246,029</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	372, 230	314, 052
関係会社株式	3, 938, 810	3, 938, 810
関係会社出資金	1, 984, 279	2, 169, 959
長期貸付金	70, 640	95, 269
従業員に対する長期貸付金	5, 835	3, 077
関係会社長期貸付金	1, 023, 000	1, 627, 880
長期前払費用	9, 093	5, 711
繰延税金資産	380, 422	182, 728
敷金及び保証金	234, 559	231, 522
保険積立金	658, 543	635, 602
会員権	66, 036	66, 662
長期預金	600, 000	600, 000
その他	9, 523	9, 523
貸倒引当金	△6, 719	△6, 184
投資その他の資産合計	9, 346, 255	9, 874, 616
固定資産合計	10, 236, 874	10, 531, 504
資産合計	24, 823, 676	19, 997, 698
負債の部		
流動負債		
支払手形	256, 019	157, 933
買掛金	8, 877, 054	4, 664, 465
1年内償還予定の社債	—	240, 000
未払金	205, 848	151, 604
未払費用	77, 904	60, 114
未払法人税等	440, 641	1, 953
預り金	18, 932	14, 608
前受収益	2, 178	2, 178
賞与引当金	154, 000	80, 000
役員賞与引当金	80, 000	54, 000
その他	5, 146	3, 508
流動負債合計	10, 117, 724	5, 430, 367
固定負債		
社債	—	2, 260, 000
退職給付引当金	421, 878	394, 104
役員退職慰労引当金	334, 126	—
長期預り保証金	16, 576	16, 576
その他	—	71, 105
固定負債合計	772, 582	2, 741, 786
負債合計	10, 890, 306	8, 172, 153

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,825,671	1,825,671
資本剰余金		
資本準備金	1,611,444	1,611,444
資本剰余金合計	1,611,444	1,611,444
利益剰余金		
利益準備金	147,356	147,356
その他利益剰余金		
別途積立金	8,670,000	9,470,000
繰越利益剰余金	1,670,404	716,870
利益剰余金合計	10,487,761	10,334,226
自己株式	△953	△1,958,727
株主資本合計	13,923,924	11,812,615
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,446	9,569
評価・換算差額等合計	9,446	9,569
新株予約権	—	3,360
純資産合計	13,933,370	11,825,545
負債純資産合計	24,823,676	19,997,698

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 平成19年4月1日 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成20年4月1日 平成21年3月31日)
売上高	※4 28,637,648	※4 23,374,086
売上原価		
商品期首たな卸高	1,118,473	1,044,755
当期商品仕入高	22,802,754	18,687,307
減価償却費	316,754	210,950
合計	24,237,982	19,943,012
他勘定振替高	※2 198,925	※2 75,427
商品期末たな卸高	1,044,755	1,096,385
商品売上原価	22,994,301	※6 18,771,199
売上総利益	5,643,347	4,602,887
販売費及び一般管理費	※1, ※3 4,086,649	※1, ※3 3,903,471
営業利益	1,556,698	699,416
営業外収益		
受取利息	47,453	39,304
受取配当金	※4 421,278	※4 503,483
受取賃貸料	24,892	24,892
その他	69,257	41,313
営業外収益合計	562,881	608,993
営業外費用		
為替差損	767	320
賃貸費用	11,085	10,781
社債発行費	—	53,262
新株予約権発行費	—	9,654
その他	5,566	13,625
営業外費用合計	17,419	87,643
経常利益	2,102,160	1,220,765
特別利益		
貸倒引当金戻入額	21,341	6,771
その他	462	455
特別利益合計	21,803	7,226
特別損失		
固定資産除却損	※5 4,268	※5 13,950
投資有価証券評価損	32,759	164,462
ゴルフ会員権評価損	6,710	28,189
事業構造改善費用	—	43,965
その他	—	3,090
特別損失合計	43,739	253,659
税引前当期純利益	2,080,224	974,332
法人税、住民税及び事業税	780,564	120,653
法人税等調整額	△44,980	278,762
法人税等合計	735,584	399,415
当期純利益	1,344,640	574,916

③【株主資本等変動計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 至 平成19年4月1日 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成20年4月1日 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,814,171	1,825,671
当期変動額		
新株の発行	11,500	—
当期変動額合計	11,500	—
当期末残高	1,825,671	1,825,671
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,599,944	1,611,444
当期変動額		
新株の発行	11,500	—
当期変動額合計	11,500	—
当期末残高	1,611,444	1,611,444
資本剰余金合計		
前期末残高	1,599,944	1,611,444
当期変動額		
新株の発行	11,500	—
当期変動額合計	11,500	—
当期末残高	1,611,444	1,611,444
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	147,356	147,356
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	147,356	147,356
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	8,070,000	8,670,000
当期変動額		
別途積立金の積立	600,000	800,000
当期変動額合計	600,000	800,000
当期末残高	8,670,000	9,470,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,303,087	1,670,404
当期変動額		
別途積立金の積立	△600,000	△800,000
剰余金の配当	△377,323	△374,003
当期純利益	1,344,640	574,916
自己株式の消却	—	△354,448
当期変動額合計	367,317	△953,534
当期末残高	1,670,404	716,870

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 平成19年4月1日 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成20年4月1日 平成21年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	9, 520, 444	10, 487, 761
当期変動額		
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△377, 323	△374, 003
当期純利益	1, 344, 640	574, 916
自己株式の消却	—	△354, 448
当期変動額合計	967, 317	△153, 534
当期末残高	<u>10, 487, 761</u>	<u>10, 334, 226</u>
自己株式		
前期末残高	△953	△953
当期変動額		
自己株式の取得	—	△2, 312, 222
自己株式の消却	—	354, 448
当期変動額合計	—	△1, 957, 774
当期末残高	<u>△953</u>	<u>△1, 958, 727</u>
株主資本合計		
前期末残高	12, 933, 606	13, 923, 924
当期変動額		
新株の発行	23, 000	—
剰余金の配当	△377, 323	△374, 003
当期純利益	1, 344, 640	574, 916
自己株式の取得	—	△2, 312, 222
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	990, 317	△2, 111, 308
当期末残高	<u>13, 923, 924</u>	<u>11, 812, 615</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	70, 864	9, 446
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△61, 417	123
当期変動額合計	△61, 417	123
当期末残高	<u>9, 446</u>	<u>9, 569</u>
評価・換算差額等合計		
前期末残高	70, 864	9, 446
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△61, 417	123
当期変動額合計	△61, 417	123
当期末残高	<u>9, 446</u>	<u>9, 569</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	3,360
当期変動額合計	—	3,360
当期末残高	—	3,360
純資産合計		
前期末残高	13,004,470	13,933,370
当期変動額		
新株の発行	23,000	—
剰余金の配当	△377,323	△374,003
当期純利益	1,344,640	574,916
自己株式の取得	—	△2,312,222
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△61,417	3,483
当期変動額合計	928,899	△2,107,825
当期末残高	13,933,370	11,825,545

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (2) 貯蔵品 同左 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ10,494千円減少しております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 : 10年～50年 構築物 : 10年～15年 機械及び装置 : 7年～12年 工具、器具及び備品 : 2年～6年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益は40,744千円減少し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ40,764千円減少しております。	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 : 10年～50年 構築物 : 10年～15年 機械及び装置 : 7年～9年 工具、器具及び備品 : 2年～6年 (追加情報) 法人税法の改正を契機として、有形固定資産の利用状況を見直した結果、当事業年度より、その一部について、耐用年数を変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ4,939千円減少しております。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業利益は9,637千円減少し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ9,774千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
5. 繰延資産の処理方法	_____	<p>(1) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 新株予約権発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 当社は、役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>_____</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上していましたが、平成20年3月19日開催の取締役会及び監査役会において、役員の退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、平成20年6月19日開催の定時株主総会において、同総会終結時までの在任期間に對応する退職慰労金を各役員の退任時に支払うことが決議されました。</p> <p>これにより、当事業年度において、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額を固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度末の固定負債の「その他」に含まれる役員退職慰労金の未払金額は71,105千円であります。</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p> <p>なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
※ 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対するものは次のとおりであります。 売掛金 2,020,664千円	※ 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対するものは次のとおりであります。 売掛金 1,075,497千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※ 1. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 44,349千円	※ 1. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 76,148千円
※ 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 198,639千円 その他 286千円 合計 198,925千円	※ 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 75,427千円
※ 3. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 737,602千円 賞与引当金繰入額 101,908千円 役員賞与引当金繰入額 80,000千円 退職給付費用 27,411千円 役員退職慰労引当金繰入額 138,673千円 業務委託手数料 1,210,358千円 荷造運賃 495,124千円 減価償却費 170,315千円 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は概ね次のとおりであります。 販売費に属する費用 約52% 一般管理費に属する費用 約48%	※ 3. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 850,710千円 賞与引当金繰入額 63,962千円 役員賞与引当金繰入額 54,000千円 法定福利費 199,383千円 退職給付費用 32,527千円 業務委託手数料 1,152,410千円 荷造運賃 387,755千円 減価償却費 173,769千円 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は概ね次のとおりであります。 販売費に属する費用 約50% 一般管理費に属する費用 約50%
※ 4. 関係会社に係るもの 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対するものは次のとおりであります。 売上高 6,101,958千円 受取配当金 414,763千円	※ 4. 関係会社に係るもの 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対するものは次のとおりであります。 売上高 5,236,027千円 受取配当金 495,072千円
※ 5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 882千円 工具、器具及び備品 3,386千円 合計 4,268千円 _____	※ 5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 884千円 機械装置及び運搬具 7,604千円 工具、器具及び備品 5,461千円 合計 13,950千円
	※ 6. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 10,494千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	886	—	—	886
合計	886	—	—	886

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	886	3, 262, 184	500, 000	2, 763, 070
合計	886	3, 262, 184	500, 000	2, 763, 070

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3, 262, 184株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3, 262, 100株、単元未満株式の買取りによる増加84株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少500, 000株は、自己株式の消却による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1, 828千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>162千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1, 991千円</td> </tr> </table>	1年内	1, 828千円	1年超	162千円	合計	1, 991千円	オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1, 218千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4, 466千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5, 684千円</td> </tr> </table>	1年内	1, 218千円	1年超	4, 466千円	合計	5, 684千円
1年内	1, 828千円												
1年超	162千円												
合計	1, 991千円												
1年内	1, 218千円												
1年超	4, 466千円												
合計	5, 684千円												

(有価証券関係)

前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）
貸倒引当金 5,207	貸倒引当金 2,888
賞与引当金 62,662	賞与引当金 32,552
未払事業税 43,613	商品評価損 20,798
商品評価損 8,851	その他 6,865
その他 11,768	繰延税金資産（流動）合計 63,104
繰延税金資産（流動）合計 132,103	繰延税金負債（流動）
	還付事業税 △12,152
	繰延税金資産（流動）の純額 50,951
繰延税金資産（固定）	繰延税金資産（固定）
退職給付引当金 171,662	退職給付引当金 160,360
役員退職慰労引当金 135,956	役員退職慰労金 28,932
投資有価証券評価損 19,169	投資有価証券評価損 72,899
ゴルフ会員権評価損 47,101	ゴルフ会員権評価損 51,658
その他 13,013	その他 13,179
繰延税金資産（固定）合計 386,903	繰延税金資産（固定）小計 327,031
繰延税金負債（固定）	評価性引当額 △137,737
その他有価証券評価差額金 △6,480	繰延税金資産（固定）合計 189,293
繰延税金資産（固定）の純額 380,422	繰延税金負債（固定）
	その他有価証券評価差額金 △6,565
	繰延税金資産（固定）の純額 182,728
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
(調整)	(調整)
住民税均等割 0.6	住民税均等割 1.2
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.2	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.5
試験研究費の特別控除額 △0.2	試験研究費の特別控除額 △0.5
外国税額控除 △7.6	外国税額控除 △19.2
その他 △0.3	評価性引当額 14.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.4	その他 1.2
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 41.0

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 株当たり純資産額	737円64銭	756円52銭
1 株当たり当期純利益金額	71円21銭	33円42銭
潜在株式調整後	71円15銭	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1 株当たり当期純利益金額		

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	1,344,640	574,916
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,344,640	574,916
期中平均株式数（株）	18,881,883	17,202,645
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（株） (うち新株予約権)	17,872 (17,872)	— (—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	————	第1回乃至第8回新株予約権 (新株予約権の数40個、目的となる株式の数1,764千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数（株）	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ	140,510	
		岡部(株)	200,000	
		クリヤマ(株)	200,000	
		日野自動車工業(株)	100,000	
		曙ブレーキ工業(株)	33,865	
		日産車体(株)	20,829	
		(株)ミツバ	46,597	
		(株)日立製作所	40,334	
		(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	18,590	
		東京ラヂエーター製造(株)	27,695	
その他（6銘柄）		39,119	13,191	
計		867,542	314,052	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	416,815	9,789	6,375	420,229	297,987	12,944	122,242
構築物	10,437	—	—	10,437	9,331	239	1,106
機械及び装置	186,319	27,653	17,755	196,217	86,516	37,670	109,700
工具、器具及び備品	2,110,212	102,596	135,768	2,077,040	1,905,783	231,131	171,257
土地	6,551	—	—	6,551	—	—	6,551
建設仮勘定	—	3,484	3,484	—	—	—	—
有形固定資産計	2,730,337	143,524	163,384	2,710,477	2,299,618	281,986	410,859
無形固定資産							
借地権	70,000	—	—	70,000	—	—	70,000
ソフトウェア	552,355	24,362	6,482	570,235	399,137	100,768	171,097
電話加入権	4,707	—	—	4,707	—	—	4,707
電信電話専用施設利用権	726	—	—	726	502	36	224
ソフトウェア仮勘定	—	7,030	7,030	—	—	—	—
無形固定資産計	627,789	31,392	13,512	645,669	399,640	100,804	246,029
長期前払費用	58,659	1,342	—	60,002	54,290	4,723	5,711
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

機械及び装置	圧入プロジェクト溶接関連	27,653千円
工具、器具及び備品	金型の取得	75,427千円

2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

工具、器具及び備品	金型の除却	105,650千円
-----------	-------	-----------

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注) 1	19,517	13,282	2,079	17,438	13,282
賞与引当金	154,000	80,000	154,000	—	80,000
役員賞与引当金	80,000	54,000	80,000	—	54,000
役員退職慰労引当金 (注) 2	334,126	—	262,567	71,559	—

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。

2. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、制度終了に伴う金額確定による長期未払金への振替と端数金額取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①流動資産

(a) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,477
預金	
当座預金	3,330,918
普通預金	42,737
通知預金	—
定期預金	—
別段預金	3,529
計	3,377,185
合計	3,378,662

(b) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱武部鉄工所	133,100
ティエステック㈱	50,300
㈱ソーシン	44,759
㈱オートテクニカ	25,204
日本モレックス㈱	21,058
その他	131,507
合計	405,928

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	161,131
5月	82,701
6月	98,828
7月	53,548
8月	9,718
合計	405,928

(c) 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
OHASHI TECHNICA U. S. A., INC.	460,059
日野自動車(株)	291,781
(株)日立製作所	248,617
OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD.	223,567
大橋精密件(上海)有限公司	186,763
その他	2,661,386
合計	4,072,177

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越し高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A) + (D)}{2} \frac{365}{(B)}$
7,874,039	25,678,058	29,479,920	4,072,177	87.9	84.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

(d) 商品

品目	金額 (千円)
エンジン関連部品	290,061
車体組立用締結部品	234,425
ブレーキ関連部品	79,152
ドアロック等の外装用部品	25,370
パワートレイン関連部品	145,408
その他の自動車部品	241,227
自動車関連部品小計	1,015,647
情報・通信関連部品	14,114
OA関連部品	18,537
その他の部品	48,086
合計	1,096,385

(e) 貯蔵品

品目	金額(千円)
J R 等回数券	713
切手・印紙	86
クオカード	165
その他	109
合計	1,074

②固定資産

(a) 関係会社株式

会社名	1株の金額	株式数(株)	取得価額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
OHASHI TECHNICA U.S.A., INC. (子会社)	11,000米ドル	500	628,645	628,645
OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. (子会社)	1,000タイバーツ	407,000	1,137,811	1,137,811
OHASHI TECHNICA UK, LTD. (子会社)	1ポンド	1,000,000	171,716	171,716
OHASHI TECHNICA FINLAND LTD. (子会社)	1ユーロ	100,000	13,294	13,294
株式会社オーティーシートライボロジー研究所 (子会社)	50,000円	660	30,100	5,453
株式会社オーティーシーロジスティクス (子会社)	110,000円	2,000	220,000	220,000
オーハシ技研工業株式会社 (子会社)	93,917円	18,760	1,761,889	1,761,889
合計	—	1,528,920	3,963,456	3,938,810

(b) 関係会社出資金

会社名	金額(千円)
大橋精密電子(上海)有限公司 (子会社)	344,509
大橋精密度(上海)有限公司 (子会社)	399,293
大橋精密度制造(広州)有限公司 (子会社)	1,426,156
合計	2,169,959

(c) 関係会社長期貸付金

会社名	金額(千円)
OHASHI TECHNICA U.S.A., INC. (子会社)	170,880
オーハシ技研工業株式会社 (子会社)	1,457,000
合計	1,627,880

③流動負債

(a) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
岩井産業(株)	43,707
(株)三五	22,105
一志(株)	21,637
オイレス工業(株)	15,130
(株)日本テクノ	8,816
その他	46,538
合計	157,933

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	66,030
5月	50,180
6月	28,853
7月	12,868
合計	157,933

(b) 買掛金

相手先	金額(千円)
みずほファクター(株)	4,041,944
(株)沢平	53,484
クリヤマ(株)	21,911
(有)東豊精機	20,357
(株)テーケー	18,410
その他	508,356
合計	4,664,465

④固定負債

社債 2,260,000千円

内訳は 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超える500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超える1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超える3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超える5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、 2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.ohashi.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日並びに9月30日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有の株主に対してお米券を保有株数に応じて贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第56期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月19日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第57期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出
（第57期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出
（第57期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年4月30日）平成20年5月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年5月1日 至 平成20年5月31日）平成20年6月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年6月1日 至 平成20年6月30日）平成20年7月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年7月31日）平成20年8月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年8月1日 至 平成20年8月31日）平成20年9月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年9月1日 至 平成20年9月30日）平成20年10月15日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書（新株予約権の発行）及びその添付書類

平成20年10月1日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

平成20年10月2日関東財務局長に提出

平成20年10月1日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成20年10月15日関東財務局長に提出

平成20年10月1日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月10日

株式会社 オーハシテクニカ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 石橋 和男
業務執行社員

指定社員 公認会計士 齋藤 淳
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーハシテクニカの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーハシテクニカ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月11日

株式会社 オーハシテクニカ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 石橋 和男
業務執行社員

指定社員 公認会計士 齋藤 淳
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーハシテクニカの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーハシテクニカ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オーハシテクニカの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社オーハシテクニカが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月10日

株式会社 オーハシテクニカ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 石橋 和男
業務執行社員

指定社員 公認会計士 齋藤 淳
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーハシテクニカの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーハシテクニカの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月11日

株式会社 オーハシテクニカ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 石橋 和男
業務執行社員

指定社員 公認会計士 齋藤 淳
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーハシテクニカの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーハシテクニカの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。